

2022 SPRING 情報誌

# 日防設ジャーナル

- オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止対策等について
- 東京2020大会のセキュリティ概要について
- 施工要領書の紹介：施工要領書（第2編：設計）〈Ver-3〉 5章～8章



No.136

陽春号

# ❖ 防犯設備士養成講習・資格認定試験のご案内 ❖

## IT方式で実施しています。

防犯、セキュリティ関係の業務で、  
防犯の基礎、設備機器、設計、施工等の基本を  
しっかり勉強したい方に最適な資格です。

### 特にこんな方にオススメ!!

- ・忙しくて講習・受験にまとまった時間をとれない方
- ・受験日等の予定を頻繁に変更しなければならない方
- ・全国どこでも受験可能（宿泊費不要、交通費最小）



### IT方式

年間4回実施

#### 講習

講習動画をオンライン配信  
時間、場所の制約無し  
繰り返し視聴可能

#### 試験

試験は110分間1つに統合  
全国47都道府県、約300か所の  
テストセンター<sup>(注)</sup>の中から  
約2か月間の中で各自が自由に受験日を予約



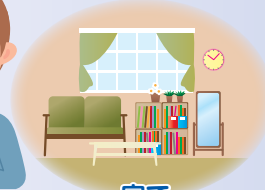
オフィスで



カフェで



家で



テストセンターの様子

(注)：テストセンターには多数のPCが配置されており、試験はPCのマウスで正答をクリックします。  
また、入場前に受付で本人確認を行い、私物はロッカーに入れます。



公益社団法人 日本防犯設備協会

問合せ先：03-3431-7301

URL：<https://www.ssaj.or.jp/>



テストセンターの使用は、(株)CBT-Solutionsのご協力をいただいています。  
テストセンターの詳細は、下記のURLを参照してください。  
<https://cbt-s.com/testcenter/>

## 防犯設備士養成講習・資格認定試験の日程

年度	NO	回数	募集・講習・試験の日程
2022年度	1	第118回	募集： 4/15 ～ 5/26 講習： 4/21 ～ 6/30 試験： 4/24 ～ 6/30
	2	第119回	募集： 7/15 ～ 8/25 講習： 7/21 ～ 9/30 試験： 7/24 ～ 9/30
	3	第120回	募集： 10/17 ～ 11/27 講習： 10/23 ～ 12/27※ 試験： 10/26 ～ 12/27※
	4	第121回 (2023年)	募集： 1/16 ～ 2/26 講習： 1/22 ～ 3/31 試験： 1/25 ～ 3/31

※ 12/27は仮日程です。CBTソリューションズのテストセンターの最終営業日までとなります。

### 受講・受験の方式が大きく変わりましたのでご注意ください。

#### 【受講】

講習動画をオンライン配信しますので、インターネット回線（Wi-Fi も可）と接続する機材（PC、タブレット等）が必要です。スマートホンでも視聴可能ですが、講習時に画面に表示する資料が小さくなってしまいます。また、別途有償で DVD を準備しています。

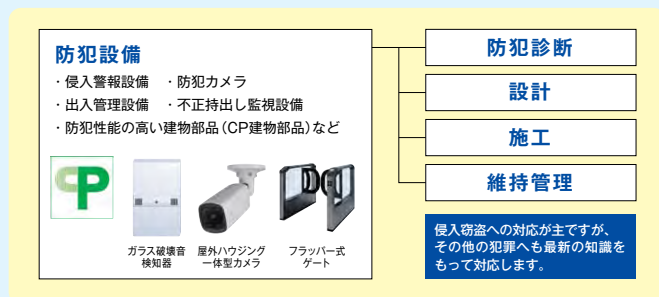
#### 【受験】

全国 47 都道府県にある約 300 か所のテストセンターの中から各自がインターネットで予約する方式です。予約日の 3 日前までなら会場の空きがあれば各自で場所、時間を変更可能です。

## 防犯設備士は「防犯のプロフェッショナル」

防犯設備士は、防犯設備に関する知識・技能を有する専門家として当協会が認定する資格で、1992年より現在までに、約31,000人の方が、資格を取得し、「防犯のプロフェッショナル」として、警察、自治体や各地域の防犯設備士関連の地域協会と連携し、地域の防犯対策や安全安心まちづくりなどに活躍しています。

また最近では、防犯カメラ等の防犯設備を調達する際に自治体の入札仕様書に、「施工・調整や保守点検については、防犯設備士の有資格者が行うこと」ということが記載されることもあり、防犯設備士の役割がますます重要になってきています。



# 日防設ジャーナル

2022 陽春号 No.136

## CONTENTS

巻頭言	3
オーテック電子株式会社 代表取締役社長 上原 英明	
リレートーク101 東セ協 設立20周年を振り返る	4
NPO 法人 東京都セキュリティ促進協力会 副理事長 株式会社セキュリティハウス 代表取締役 照井 康平	
最新の犯罪情勢 オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止対策等について	6
警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐 中村 裕之	
東京2020大会のセキュリティ概要について	11
公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 警備局	
施工要領書の紹介	18
地域協会だより 富山県防犯設備協会の紹介	31
富山県防犯設備協会 事務局長 ライフガード北陸 支社長 高嶋 郁	
活躍する防犯設備士 次世代の防犯設備士・総合防犯設備士に向けて 常に自己研鑽を忘れず地域に暮らしの安全・安心をもたらす活動を	36
NPO 法人 兵庫県防犯設備協会 専務理事 株式会社セキュリティハウス神姫 代表取締役会長 島田 清	
総合防犯設備士コーナー 地域自治会活動から総合防犯設備士への役割について	39
一般社団法人 埼玉県防犯設備協会 正会員 一般社団法人 総合防犯士会 正会員 田中 吉貞	
防犯設備士コーナー 2022年度 防犯設備士養成講習・資格認定試験のご案内	42
防犯設備士(優良)のご案内	43
補助金・助成金活用PRチラシ	44
防犯設備士の地域活動拠点	46
協会出版物の販売についてのご案内	47
協会技術標準の販売についてのご案内	48
コラム 「若気の至り」	50
公益社団法人 日本防犯設備協会 理事 防犯設備士委員会 委員長 エフピーオートメ株式会社 代表取締役 平野 富義	
編集後記	52

## 巻頭言

# 「コロナ禍と web 会議と雑談と」



公益社団法人 日本防犯設備協会 常任理事  
オーテック電子株式会社 代表取締役社長

上原 英明

2年超に渡るコロナ禍において、大きく進展、普及したものの一つにweb会議システムがあります。

当社においては2019年末に導入したものの、当初は皆が慣れていなかったこともあり、なかなか稼働率が上がらず、利用推進に躍起になったものでした。

ところが2020年3月頃からのコロナ感染拡大で出張がままならなくなったことにより、皆やむなく利用するようになると、ものの数ヶ月で当たり前のツールとなりました。

事実この期間のWeb会議システム市場自体の躍進は凄まじく、2023年は2019年の3倍の市場規模となると予想されているそうです。このコロナ禍2年間の世界的な経済成長の停滞を思えば、誠にもって羨ましい限りではありません。

私自身もこのシステムを、会議はもちろんお客様との面談や社員研修に利用したり、遠隔地の社員とwebランチを開催してみたり、はたまたプライベートにおいてもオンライン飲み会なるものにもチャレンジしてみました。

会議については皆様もご体験済みの通り、互いの時間の拘束を最小限に抑えられ、必要なテーマを短時間で議論、または伝達することが可能ですし、逆に、とりあえず集まって考えよう、という非効率な会議を一掃できるという副産物もあります。

研修の場面においては、web経由で可能なものなのかどうか、いささか懐疑的なところもありましたが、実施してみるとweb上ならではの利点もあり、さらには全員が一堂に会する研修を考えると、時間もコストも節約できてこれもまたなかなか効果的ということもわかってきました。

こうした具合で、web会議にも付随するツールの使い方にもそれなりに慣れてきたものの、どうしても慣れないことがあります。それは退出時のそこはかとない寂しさです。

ミーティングが終わると、「お疲れ様でしたー」の声と共に退出して行き、各自それぞれの持ち場に一瞬にして戻ります。無論これこそがオンライン会議のメリットであり、効率化といえる部分なのですが、それでも何かが足りない、と思ってしまう。足りないもの、それはリアルな会議ではよくある、終了後の余韻や雑談です。

無駄がないというweb会議のメリット自体に物足りなさを感じているという矛盾した感覚に陥っているわけです。

かのスティーブ・ジョブズは「創造性は何気ない会話から、行きあたりばったりの議論から生まれる」と語っていますが、この雑談の有用性は少し前から注目されるようになっていました。それがこのコロナ禍において、各組織がweb会議に限らず様々な仕組みを駆使してテレワークを推進することにより、雑談の重要性が益々重要視されるようになってきたようです。

従来であれば職場で普通に行われていた仕事以外の会話＝雑談が減り、部署間の連携やチームビルディングに支障が出るといった弊害も起きてきたことがわかってきたわけです。

これに対しIT企業各社もこうした状況をカバーすべく、ビジネスチャットツールを始め、雑談の類をweb上で推進できる仕組みを次々とリリースしてきています。

言わば雑談を発生させることもビジネスとなっているわけで、学生アルバイトの時分から、「雑談をするな!」、「口ではなく手を動かせ!」と言われ続けた世代の者としては隔世の感があります。

ただそれでも、コロナ渦中の行動規制がかかる中、web会議システムをフル活用しながらも、その合間に実際に現地に行くことができたとき、会社の仲間と歓談したり、お客様と面談すると、やはり直接顔を突き合わせることでより成り立つコミュニケーションに勝るものは見当たらない、ということ強く実感するのです。

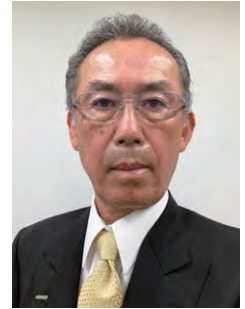
雑談は自然発生するところに妙があり、また同じ空間を共有しているからこそ可能な意思疎通というものがあるのですね。

結局のところ、各種ITツールは効率を高める上で最高の武器であり、最大限活用するべきではありますが、だからこそそこではカバーしきれない生身の人間同士のコミュニケーションは、無くてはならないものとして重視しなければならないと尚更考えるようになったという次第です。

そうした認識こそがこのコロナ禍で得られたことなのかもしれない、とコロナの1日も早い終息を期待しつつ、今そのようなことを考えています。



## 東セ協 設立 20 周年を振り返る



NPO 法人 東京都セキュリティ促進協力会 副理事長  
株式会社セキュリティハウス代表取締役

照井 康平

年月が経つのは早いもので、私が本誌のリレートークに登場するのは3度目ですが、哲学やゴルフトーク等自身の好きなものが題材となっていました。今回は私が所属し副理事長を担当しているNPO法人 東京都セキュリティ促進協力会(日本防犯設備協会 特別会員)略して(東セ協)の設立20周年が2021年6月の総会終了後にお世話になりました関係各所や団体等のご列席をいただきながら、華々しく開催される予定でありました。ご存じの通り新型コロナウイルス蔓延防止対策の指針を鑑み断腸の思いで中止とし、記念誌と記念品の作成に終わることとなりました。

残念なあまり、本誌でも東セ協の20年を振り返ってみます。

### 東京都セキュリティ促進協力会の設立

1999年11月に警視庁より当時(社)日本防犯設備協会とロックセキュリティ協同組合の有志20社に協力要請があり、会の設立準備に入り、翌年2000年3月29日に東京都セキュリティ促進協力会(東セ協)が設立されました。小室誠会長以下、20名の理事監事等の役員が承認され、正会員85法人及び個人・賛助会員5法人・特別会員1法人でスタートとなりました。レセプションもグランドアーク半蔵門に、当時の生活安全部長 竹花豊警視監をお招きし盛大に開催され、21世紀の幕開けとともに何とも晴れ晴れしい門出でした。

しかし、設立当初の犯罪状況というとピッキング等の不正開錠による侵入窃盗が横行し、2002年に日防設も構成員となった「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が設立されるまでは年々増加の一途をたどり、東京都の都民に対するアンケートでは、治安対策が堂々の1位となる最悪な状況でした。

東セ協も約半数が錠前関連の会員だったためCP部品等の製品普及に躍起になっていたように思われます。

### 東京都の学校110番通報装置

2001年6月(当時)石原都知事は、池田小学校の惨事を受け警視庁と協議の上、都内約6000施設の私立公立中学校・小学校・幼稚園・認可保育園等(養護学校を含む)の教育施設に銀行とまったく同じシステムで行う110番非常通報システムを導入することを、当時NTTの外郭団体の(財)電気通信共済会で設置する事を決定した。このシステムは非常ボタンを押すと警視庁の通信司令室に自動通報され、いち早く警察官が現場施設に駆けつける事が出来るシステムですが、長いあいだ金融機関(銀行・郵便局)等でしか設置許可になっていなかったシステムです。現在でも東セ協のメイン事業として会の運営を支えておりますが、ここまで来るには大変な障害を突破したから実現できたことと当時関係された会員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

2001年8月に理事会員よりこの情報を受け、東京都と警視庁へ働きかけましたが状況は至って思わしくなく、10月までに東京都より事業参加承認を取り付ける事ができたのは、奇跡的なことでした。

まず、システム機器がない・24時間監視する中央監視センターがない・公立は入札であり、東セ協には入札資格がない・私立の施設は一軒一軒営業しなければならず手がない・翌年の3月までには完工しなければい

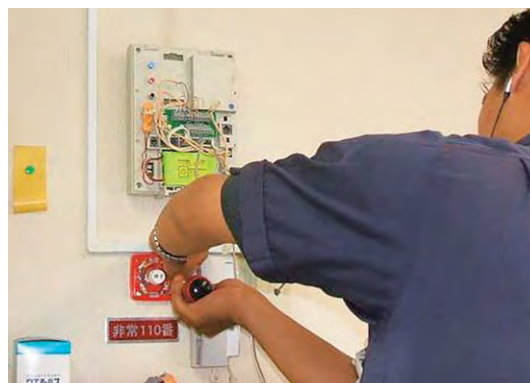
けないが、施工の手がない。など無いないづくしの学校110番非常通報装置設置事業でありましたが、綱渡りの状況をやり返げたことも、関係された各所管のご理解と、東セ協会皆様方の神がかり的なご努力であったと、大変感謝いたしております。当時東セ協が担当した1561施設から始まった事業も現在では、都内2600施設・都外2200施設を超えるシステムを管理担当致しております。

24時間の中央監視センターで常に設備状態を監視し、年4回の定期点検を行い常に安全で確実に運用できるように努めております。

この事業を開始したことにより東セ協も法人格を取得する必要性が高まり、2002年4月NPO法人として再スタートとなりました。



中央監視センター



点検風景

#### 東京都防犯優良マンション・駐車場等登録制度受託

2004年8月には、各報道関係者を招きプレスリリースした「東京防犯優良マンション・駐車場登録制度」ですが、警視庁生活安全総務課と(公財)東京防犯協会連合会や関係機関と何度もすり合わせを重ね、ようやく立ち上がり、この制度の調査・審査を受託できました。特にこの制度は他県の同様な制度の中でもいち早くCP部品の使用にこだわった制度なので、CP部品の普及・啓蒙の一助であったと思います。

#### 広報委員長の死

全てが初めての経験でしたが、2005年8月には関係機関からの要望もあり、「東セ協」広報誌創刊号が会発足5年目にやっと発行されました。ここに尽力されました初代広報委員長の島田隆之様(当時理事)は、私の旧友でもあり公私ともに奮闘してきましたが、4年後の2009年6月に49歳の若さで、肺がんのため他界されましたことは、私にとって大きな衝撃でしたし、東セ協にとっても大きな損失でした。

#### 東日本大震災

また、今でも大きな衝撃として記憶にありますのは、1995年の阪神淡路大震災から16年後の2011年3月11日14:46の東日本大震災でしょう。東京ではその日、国際展示場でのセキュリティショーと重なり、あの大きなシャッターが大きく揺れ慌てふためき、セキュリティ関係者の多くの方が帰宅困難者となったことは今でも忘れられないことでした。

#### 最後に

2012年の登録会員制度発足・2018年の東京防犯優良賃貸住宅制度の開始など、次々と「東京の安全・安心まちづくり」のための事業を展開してまいりました。東セ協発足当時の総予算は約430万円でしたが、現在では大きく飛躍し約50倍を超える事業予算となっています。

昨年予定しておりました総会をはじめ20周年記念事業も中止となってしまう、とても残念な年となりましたが、「世界平和を願い」「災害に負けることなく」前を向き皆様方と共に力強く歩んで参りたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

# オレオレ詐欺をはじめとする 特殊詐欺の被害防止対策等について



警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐

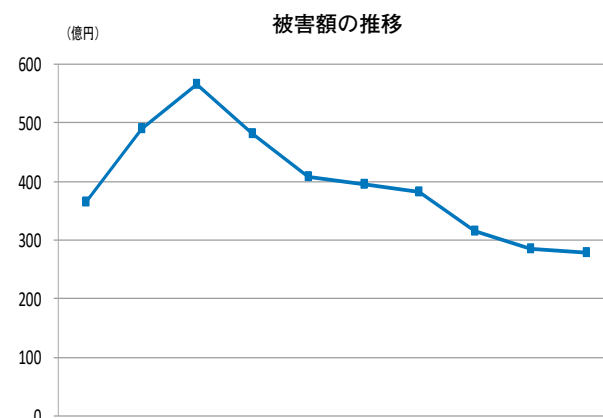
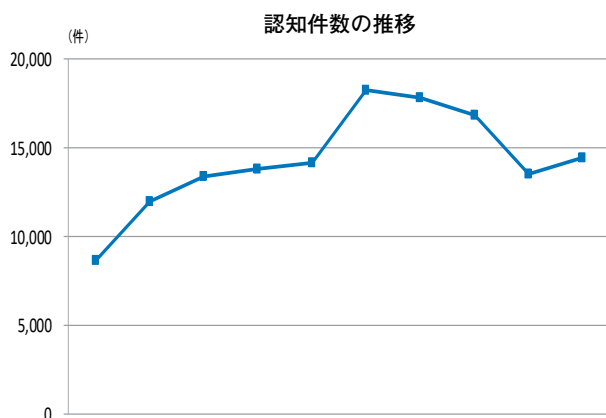
中村 裕之

## 1 特殊詐欺の推移

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺（※）は、平成15年ごろから発生が見られるようになり、平成26年には被害額が過去最高となる約565億円に上りました。

令和3年中の特殊詐欺被害は、認知件数が14,461件（+911件）、被害額が約278億円（-約7億円）となり、被害額は減少したものの、認知件数は4年ぶりに増加に転じるなど、依然として高齢者を中心に被害が高い水準で発生しており、深刻な情勢にあります。

（以下、意見に渡る箇所は私見であることをご承知ください。）



年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数	8,693	11,998	13,392	13,824	14,154	18,212	17,844	16,851	13,550	14,461

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被害額	364.4	489.5	565.5	482.0	407.7	394.7	382.9	315.8	285.2	278.1

※特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗（キャッシュカード詐欺盗）を含む。）の総称です。

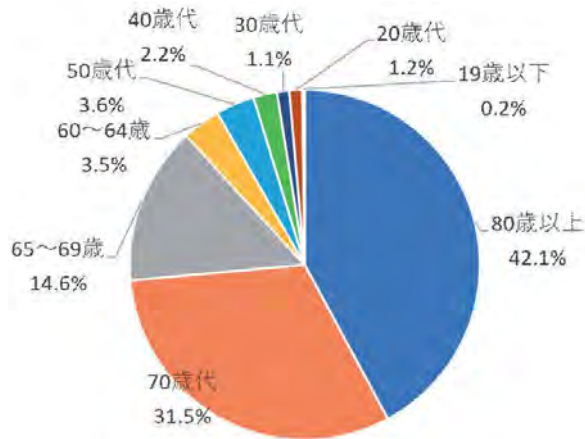
## 2 被害の特徴

被害は大都市圏に集中しており、東京（3,319件）、大阪（1,539件）、神奈川（1,461件）、千葉（1,103件）、埼玉（1,082件）、愛知（862件）及び兵庫（846件）の7都府県の認知件数は、全体の70.6%を占めています。

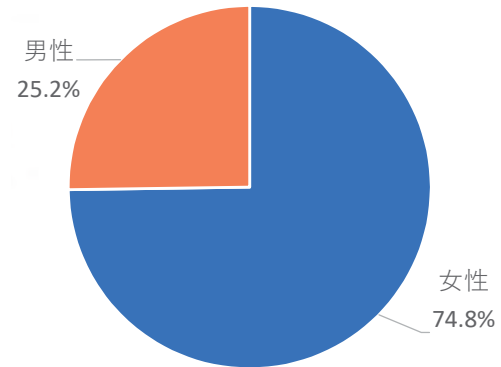
また、被害全体に占める高齢者（65歳以上）の割合は88.2%に上り、中でも80歳代の被害が最も多くなっています。

被害者の男女の割合を見ると女性が74.8%、男性が25.2%であることから、高齢女性が特殊詐欺のターゲットになっていると言えます。

被害者の年代別割合



高齢被害者の男女別割合



### 3 特殊詐欺の主な手口

特殊詐欺の犯罪者グループは、用意した筋書きに沿って、息子などの親族、市役所職員、金融機関職員、警察官、弁護士など、様々な役割を演じて言葉巧みに嘘の話をし、あたかもそれが真実であるかのように思い込ませてしまいます。

また、お金をだまし取る方法では、被害者に振込手続をさせるだけでなく、現金を直接受け取りに来たり、電子マネーを購入させるなど多様化しており、近年では、被害者からキャッシュカードをだまし取る、あるいは、被害者が目を離している際にキャッシュカードをすり替えるなど、現金ではなくキャッシュカードを奪って、口座から預貯金を引き出してしまう手口も多発しています。

以下、主な手口に関して、いくつかの「キーワード」とともに具体例をあげて説明しますので、参考にしてください。

#### (1) 還付金詐欺

医療費や保険料の還付等に必要の手続を装って、被害者にATMを操作させ、口座間送金をさせて預貯金をだまし取る手口

※令和3年中大幅に増加し、被害が最も多い手口です。

##### 【具体例】

犯人は、市（区）役所の職員などと名乗り、「医療費（保険料）の過払い金があります。」と、公的機関を装って被害者に電話し、手続をすることでお金を受け取ることができるという内容の話をします。

そして、「払戻し（受取）の手続は今日までなので、急いで手続をする必要があります。」などと言って被害者を焦らせた上で、「近くのATMで手続をすることができます。操作方法を説明しますので、ATMに着いたら携帯電話から御連絡ください。」と、ATMに誘導します。

被害者がATMの前から電話をかけると、「操作方法を説明します。まずキャッシュカードを入れて、私が言うとおりにボタンを押してください。」と指示し、実際には、被害者の口座から犯人側の口座に送金するための操作をさせることで、預貯金をだまし取ってしまいます。

～ATMを操作して、お金が返ってくることは絶対にありません～

## (2) オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る手口

### 【具体例】

犯人は、息子や孫になりすまし「喉の調子が悪い。携帯をなくしたので、携帯の番号が変わった。」などと電話をし、携帯の電話番号が変更されたものと、被害者に思い込ませます。

そして、「会社のお金を使い込んでしまった。」と犯罪を犯し深刻な立場にあることを装ったり、「会社の取引で必要なお金（小切手）が入ったカバンを落としてしまった。」などと、金銭トラブルに遭遇していることを伝え、お金が至急必要であると訴えてきます。

被害者が、トラブル解決のために現金やキャッシュカードを用意して渡すことに決めると、息子や孫になりすました犯人は、「自分はお金を取りに行けなくなった。」などと言い、会社の同僚や弁護士などになりすました犯人が被害者宅を訪問し、直接現金等をだまし取ってしまいます。

～電話で現金の話が出たら要注意。一度電話を切って、元の携帯電話番号にかけなおすなど、本当に本人かどうか確認することが大切～

## (3) キャッシュカード詐欺盗

警察官や大手百貨店等の職員を装い、「キャッシュカードが不正に利用されている」などの名目で、被害者にキャッシュカードを準備させた上、隙を見てキャッシュカードを盗む手口

### 【具体例】

犯人は、警察官を装い「特殊詐欺グループを捕まえたが、あなた名義のカードを持っていた。」と電話をしたり、百貨店の従業員になりすまし「あなた名義のカードを使って買い物しようとした人がいた。」などと連絡をして、被害者の不安をあおり、「保護手続きのためにカードを確認する必要がある。」という名目で警察官や銀行員を自宅に派遣することを提案します。

被害者が了承すると、警察官や銀行員等になりすました犯人が自宅を訪れ、被害者名義のキャッシュカードの確認を行います。

そして、犯人が用意した封筒に被害者のキャッシュカードを封入すると、「封筒に割印が必要ですので、印鑑を持ってきてください。」などと言って被害者にその場を離れさせ、その隙にあらかじめ用意しておいた偽のカードが入った別の封筒とすり替えてしまいます。

犯人は、「手続完了の連絡がくるまで、封筒を開かず大事に保管してください。」などと言って立ち去りますが、被害者はキャッシュカードがすり替えられていることに気付かず保管している間に、口座から現金を引き出してしまいます。

～警察官、銀行員が「暗証番号」を聞くことはありません。また、自宅を訪問し、キャッシュカードを確認したり、預かることはありません～

## 4 被害防止対策

特殊詐欺の被害を防止するためには、特殊詐欺が誰にとっても身近な危険であると認識するとともに、被害に遭いやすい高齢者だけでなく、その子供や孫世代にも働き掛けを行い、普段から、詐欺被害に備えて防犯対策を講じておくことが必要です。

以下、主な対策について記載いたしますので、地域や周囲の皆様への注意喚起を行っていただくとともに、事業者の皆様におかれましても、官民一体となった被害防止対策に御協力いただきますようお願いいたします。

## (1) 犯人からの電話を直接受けない対策

特殊詐欺の犯人はだましのプロ。相手の話を聞いてしまうと、そのまま相手のペースに巻き込まれてしまい、被害に遭う可能性が高くなってしまいます。このため、「犯人の電話を直接受けない」ようにすることが被害防止にとっても有効なのです。

本稿で主な手口として紹介した、還付金詐欺、オレオレ詐欺、キャッシュカード詐欺盗では、被害者宅の固定電話に電話がかかってくるケースがほとんどですから、自宅の電話に防犯対策を行うだけで、被害防止に絶大な効果があります。

### ●自宅の電話を常に留守番電話に設定しておく

最も簡単にできる対策は、外出する時だけでなく、在宅している時も自宅の電話を常に留守番電話に設定しておくことです。

犯人は、声を録音され証拠が残ることを嫌がります。また、応答する場合でも、録音された声を確認してから落ち着いて対応することができます。

### ●迷惑電話防止機器を活用する

特殊詐欺、悪質商法やいたずら電話など、いわゆる迷惑電話を防止することができる、様々な電話機等が発売されています。

#### 【主な機能】

##### ・警告・通話録音機能

相手に自動で警告メッセージを流し、会話を録音

##### ・迷惑電話のフィルタリング機能

非通知や登録番号以外の電話などを選別し、ブロック

##### ・通話内容から危険性を判断する機能

実際の会話内容をAIが解析し、詐欺の危険性を判定

～機器の普及促進にご協力ください～

## (2) ATM利用限度額の引下げ

還付金詐欺では、自分の意思とは関係なくATMで振込手続をさせられてしまいます。また、キャッシュカードを取られる被害に遭った場合、被害に気付く前に口座から現金を引き出されてしまう危険性があります。

こうした被害に遭った場合にも、ATMにおける1日の利用限度額を引き下げておけば、被害を最小限に抑えることができます。

●ATM振込制限の設定

ATMを利用して、口座間送金（振込）を行う1日の利用限度額を少額に設定しておくことです。犯人にだまされて、ATMの操作をさせられたとしても、送金（振込）を阻止することができます。

●ATM引出制限の設定

ATMを利用して、現金の引出しを行う1日の利用限度額を少額に設定しておくことです。犯人にキャッシュカードをだまし取られたとしても、被害を最小限に食い止めることができます。

～高齢者に対する注意喚起をお願いします～

(3)「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」取組

還付金詐欺は、犯人が被害者をATMに誘導し、被害者に携帯電話で会話をさせながら振込操作をさせる手口です。

このため、警察庁では「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」取組を推進し、還付金詐欺の被害防止を図っています。

●「ストップ！ATMでの携帯電話」

令和3年中、特殊詐欺の手口のうち、最も被害が多かったのが、還付金詐欺です。

「ATMでの携帯電話の通話をしない、させない」ことを社会の常識として定着させることを目的として「ストップ！ATMでの携帯電話」運動を全国で展開しています。

～広報啓発活動に御協力をお願いします～



# 東京2020大会のセキュリティ概要について

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 警備局

東京2020大会は、新型コロナウイルスの影響下で1年延期を経たことや無観客での競技開催など異例づくめでしたが、特段の事件事故等の発生もなく成功裏に終了しました。警備の面では競技会場が札幌から静岡と分散したなか、警備会社が警備共同企業体を設立するなどオールジャパン体制での警備がなされたと聞きます。また防犯設備面では、セキュリティカメラ8,000台の設置をはじめとする各種のセキュリティ機器が活用されたとの事です。

今回、これらの概要につきまして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の警備局にご寄稿をお願いし、掲載させていただきました。

## 【1. 東京2020大会セキュリティの概要】

1. 東京2020大会セキュリティの基本
2. 体制の確保
3. 東京2020大会セキュリティにおける各種数字

## 【2. セキュリティ機器の活用】

1. 先進技術の活用
2. 映像監視システムの導入
3. 警備員管理システムの導入
4. その他セキュリティ機器
5. 大会後の対応

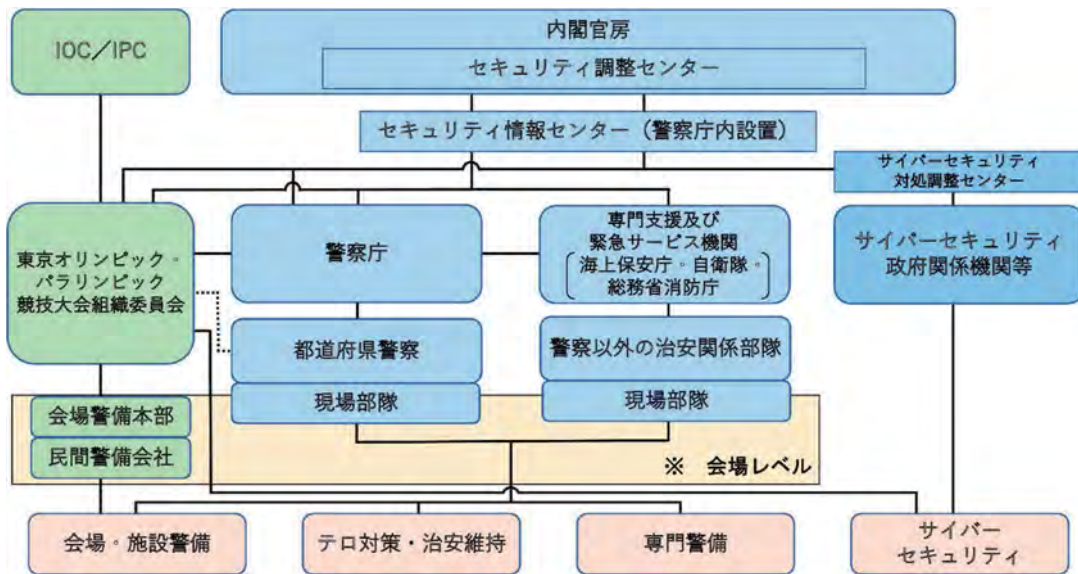
## 【1. 東京2020大会セキュリティの概要】

東京2020大会は、コロナ禍において、大会の一年延期、原則として無観客となるなど、前例のない大会となりましたが、所要の対策を関係機関と連携して講じ、安全・安心に運営されました。

大会セキュリティについても以下を基本として、大会関係者及び観客の安全・安心の確保が図られました。

- 自主警備体制(民間警備員)を中心とした警備
- 先進技術を含むセキュリティ機器、装備資機材を活用
- 関係機関と連携したセキュリティ体制の構築





### 1-1. 東京2020大会セキュリティの基本

東京2020大会の主なセキュリティは、会場をフェンスで囲み、フェンスや会場内にセキュリティカメラを設置しました。

また、会場等に入るすべての人、車、物に対し、X線検査装置や金属探知機等による厳格なセキュリティチェックを実施しました。会場等には安全が確認された人・車・物しか入れないようにすることで安全・安心の確保を図りました。

これが東京2020大会セキュリティの基本です。



## 1-2. 体制の確保(民間警備員)

東京2020大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、競技会場等の警備対象も多数に及ぶことから、警備員規模もかつてないほど大規模になることが想定されました。そこで、2018年4月3日、パートナー企業2社を共同代表とし、首都圏の警備会社14社からなる共同企業体、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体」(警備JV)が設立され、警備員の確保が図られました。大会時には、全国から553社の警備会社の参画を得て警備員を動員し、1日当たりの最大動員数は、約1万4,000人、延べ警備員数は、約51万7,000人となりました。なお、1都3県の競技会場等及び路上競技は警備JVによる警備、その他の地域については、パートナー企業2社による警備が実施されました。

過去大会においては、警備員の確保が大きな課題となりましたが、東京2020大会においては、この課題をクリアし、民間警備員を中心とするセキュリティ体制を確保し、安全・安心な大会運営が実施されました。



## 1-3. 東京2020大会セキュリティにおける各種数字

<b>主な警備対象数</b> 競技会場～47対象 大会関係施設～83対象	<b>警備拠点数</b> 49 (競技会場：43、非競技会場：6)	<b>歩行者検査場(関係者)レーン数</b> 約450レーン	<b>車両検査場レーン数</b> 約130レーン
<b>スクリーニング資機材</b> X線検査装置 約1,000台 門型金属探知機 約1,770台 ハンディ金属探知機 約2,040台 車両下部検査装置 約100台		<b>大会警備JVの構成会社数</b> 553社	<b>最大時警備員数(最大抛出日の人数)</b> 7月30日 約14,000人 (うち、警備JV=約11,900人)
<b>セキュリティカメラ</b> 約8000台	<b>セキュリティセンサ</b> 約2500式	<b>顔認証装置台数</b> 約300台	<b>延べ警備員数</b> 約517,000人 (うち、警備JV=約467,000人)

## 【2. セキュリティ機器の活用】

大会セキュリティは、人的警備に加え、物的警備（セキュリティ機器）を活用し実施されました。



【ペリメータ警備】

フェンス上には、「セキュリティカメラ」と「センサ」を設置



【アクセディテーションチェックポイント】

アクセディテーションチェックポイントでは、「顔認証機器」を活用



【歩行者検査場】

歩行者検査場には、「X線検査装置」と「門型金属探知機」を設置



【車両検査場】

大会史上初めて、全ての車両検査場に、「車両下部検査装置」を設置

### 2-1. 先進技術の活用

東京2020大会では、大会史上初めて、すべての大会関係者の入場に顔認証システムを導入しました。

顔認証システムによる厳格な本人確認を実施し、なりすまし等の不正入場を防止して会場の安全を確保しました。

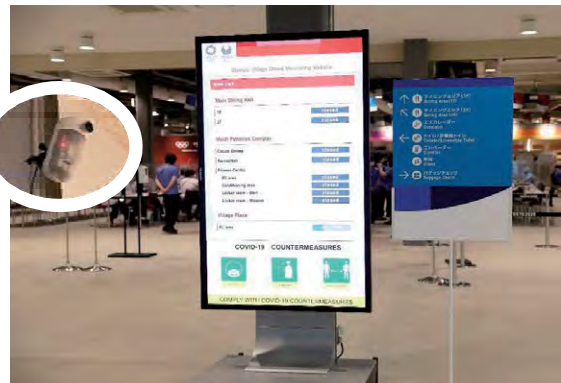
大会期間中のピーク日には延べ約17万人、トータルで約400万回の入場資格チェックを行い、高度なセキュリティとスムーズな入場を実現しました。

また、コロナ対策として、新たに混雑検知システムを導入しました。画像解析技術を利用して混雑度合いを測定するものです。

選手村のメインダイニング等、混雑が予想される場所に設置され、混雑状況を分かりやすく表示し、密を避ける対策に寄与しました。この他、選手を含む大会関係者向け個人用スマートフォンアプリに混雑状況を表示させる等、利便性を考慮した対応も実施しました。



アクセスコントロールシステム



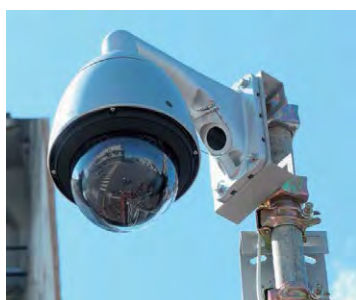
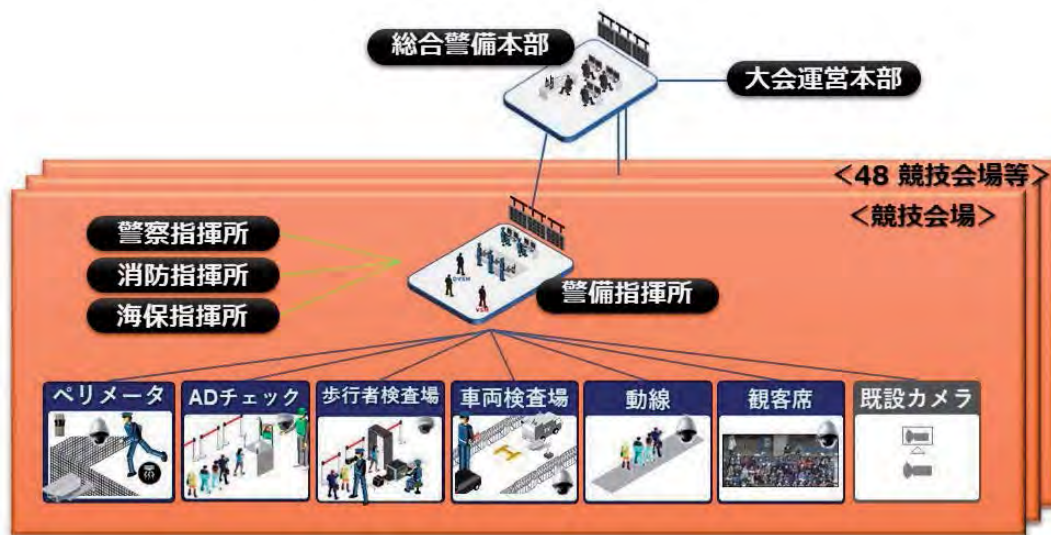
混雑検知システム

## 2-2. 映像監視システムの導入

フェンス、会場内に配備されたセキュリティカメラと侵入を検知するセンサについては、運用連携を図る映像監視システムを導入しました。これにより、既設カメラ約1,000台を含む合計約8,000台、警備員に配備したウェアラブルカメラ約200台の映像が集約されました。

また、会場の警備指揮所において会場内へ侵入しようとする不審者を自動検知するシステムにより、監視業務の省力化と会場内重要地点の効率的監視を実現しました。

会場の映像については、総合警備本部や運営本部、さらには会場の治安機関指揮所と共有され、緊密な連携が確保されました。

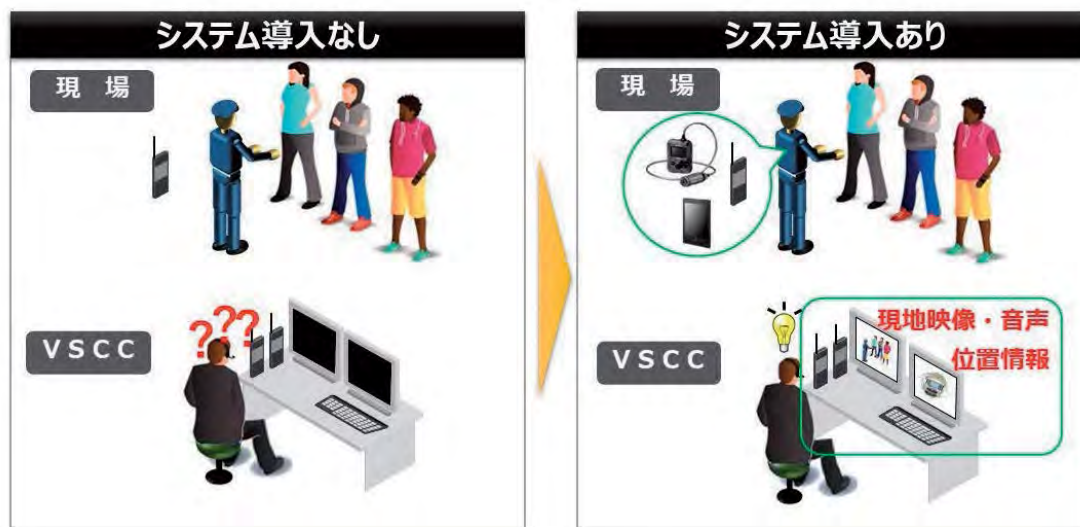


### 2-3. 警備員管理システムの導入

競技会場等に配置された民間警備員の運用にあたっては、大会パートナーである警備会社2社のイベント系警備ノウハウの集大成であるシステムを活用した警備を実施しました。

ウェアラブルカメラやスマートフォン等を活用したシステムにより、事案発生現場と会場警備本部との密接な連携を構築しました。

これにより会場から警備本部、運営本部への報告(エスカレーション)の基礎情報を効率的に収集できるようにするとともに、迅速的確な警備運用を実現しました。

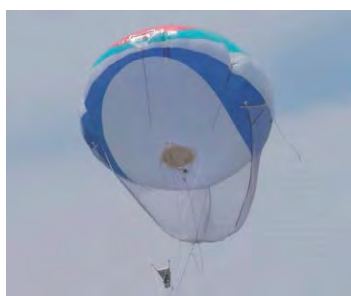


### 2-4. その他セキュリティ機器

競技会場等で使用されていた通常のセキュリティカメラのほか、洋上警戒を実施するため、バルーンカメラも使用し、高所からの俯瞰的な監視を実施しました。

また、主要競技会場には、液体検査装置を設置し、ペットボトル等の液体を会場に持ち込む際の検査に活用し、危険物の持ち込みを防止しました。

このほか、歩行者検査場においては、携帯式金属探知機も活用しました。車両検査場においては、大会史上初めて全検査場に車両下部検査装置を設置し、危険物の発見を確実にし、セキュリティレベルの向上と検査時間の短縮を実施しました。



バルーンカメラ



液体検査装置



携帯式金属探知機



車両下部検査装置

## 2-5. 大会後の対応(セキュリティ機器)

競技会場等で使用されていたセキュリティカメラをはじめとするセキュリティ機器は、警備対象が多数にわたったことから、その設置数も膨大な数となりました。

よって、機器の調達にあたっては、計画段階から後利用の点も踏まえて検討を進めました。取付に工夫が必要なセキュリティカメラは、買取を前提とした工事請負契約としました。大会後、一部会場には残置して活用、その他についてはリユースのため売却措置としました。

また、X線検査装置、門型金属探知機、車両下部検査装置などについては、リース前提の業務委託契約とし、受託者側での有効活用を促しました。

このように東京2020大会においては、持続可能性の観点にも配慮した取組を実施しました。



会場残置・売却



リース

# 施工要領書（第2編：設計）

## <Ver-3>

### 施工要領書Ver-3の連載について

公益社団法人 日本防犯設備協会の防犯に関するSES規格(独自認定規格)の中で、施工にかかわる規格(SES E 7002-4～SES E 7702-3から重要な内容を中心に解説)について、総合防犯設備士や防犯設備士で、これから施工を勉強されるという方に、SESを分かり易く解説した「施工要領書Ver-3」(第1編：通則\*1、第2編：設計、第3編：施工(各種チェックリスト含む\*2))を2020年2月に施工基準委員会でまとめ発行しました。

今号では前回の掲載に引き続き、第2編 設計の第5章、第6章、第7章、第8章を紹介いたします。

\*1 1編については、用語の説明が中心なので連載から省いています。

\*2 3編の各種チェックリストは、参考資料なので掲載からは省いています。

### 【前回紹介の章】

- 2021年 陽春号(4月)：設計編 1章 対象物件の地域環境等  
2章 対象物件の見通し  
2021年 爽秋号(10月)：設計編 3章 侵入阻止の意思表示  
4章 基本警戒線の設定

### 【今回紹介の章】

- 2022年 陽春号(4月)：設計編 5章 防犯対象物件に対する警戒線の選択  
6章 対象物件への侵入防御  
7章 警戒方式における検知・警戒範囲  
8章 対象物件の施設等級

### 【次回以降紹介の章】

- 2022年 爽秋号(10月)：設計編 9章 侵入警報設備の設計  
10章 警戒線の設計  
11章 機器の選定方法

掲載の「施工要領書Ver-3」全体については当協会のHPに掲載していますので是非ご覧ください。

[https://www.ssaj.or.jp/pubdoc/bohan\\_guidebook.html](https://www.ssaj.or.jp/pubdoc/bohan_guidebook.html)



### 第5章 防犯対象物件に対する警戒線の選択

SES E 7004 [防犯対象物件に対する警戒線の選択] の2.「目的」において、[施設される侵入警報設備に関して、対象物件に対する細分化された警戒線ごとの守るべき場所を定め、設計上の不備のない侵入警報設備の構築を目的とする]と記されている。したがって、この施工要領では、侵入警報設備を設置する設計にあたって、防犯対象物件に対する警戒線の選択を定めることにより、設計の統一化を可能にした。

#### 技術標準 SES E 7004

##### 4 記号の意味

- (1) ◎：必要 (2) ○：望ましい——防犯診断により決定する  
(3) □：条件により設置——防犯診断により決定する (4) -：不要

## 1 記号の意味

対象物件に対する細分化された警戒線ごとの守るべき場所を記号により記載。

技術標準 SES E 7004

### 5 警戒線の選択

5.1 表1により、防犯対象物件ごとに定める。

5.2 運用に当たっては、防犯診断による。

## 2 警戒線の選択

章末の表1参照。

### 解説

本技術標準は、防犯対象物件を16の大分類に分け、更に中分類、小分類に区別している。

区別した対象物件の細分化警戒線に対する基本的見解（一般的な考え方）をまとめたもので、詳細事項に関しては対象物件個々の条件により防犯診断を実施し、その結果により決定するものである。

表1 防犯対象物件に対する警戒線の選択

項	大分類	中分類	小分類	G1 -1	G1 -2	G1 -3	G2 -1	G2 -2	G2 -3	G3 -1	G3 -2	G3 -3	G3 -4	G3 -5	G4 -1	G4 -2	
1	住宅	戸建住宅		○	○	□	—	○	◎	○	—	□	□	□	□	□	
		共同住宅	4階建以上	○	○	□	—	○	◎	○	—	○	○	□	□	□	□
			3階建以下	○	○	□	—	○	◎	○	—	○	○	□	□	□	□
		寮		○	○	□	—	○	◎	○	—	□	□	□	□	□	□
		併用住宅		※住宅部は戸建住宅又は共同住宅、店舗部は2項の該当店舗													
2	店舗	物販	大規模店舗	□	□	□	□	○	◎	○	□	◎	◎	◎	◎	◎	
			中規模店舗	□	□	□	□	○	◎	○	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			小規模店舗	□	□	□	—	○	◎	○	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			貴金属店	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			鉄砲、火薬	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			給油所	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			塗料、劇薬	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			レンタルビデオ店	□	□	□	—	○	◎	○	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			金券ショップ	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			コンビニエンスストア	□	□	□	—	○	◎	○	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			ドラッグストア	□	□	□	—	○	◎	○	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		リサイクルショップ	□	□	□	—	○	◎	○	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		遊戯	ゲームセンター	□	□	□	—	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	
			スポーツ施設	□	□	□	—	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	
			カラオケボックス	□	□	□	—	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	
			パチンコ店	□	□	□	—	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	
			景品交換所	□	□	—	□	◎	◎	□	—	□	□	□	□	◎	
		飲食	レストラン	□	□	—	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎	◎	
			食堂	□	□	—	—	○	◎	□	—	◎	□	□	□	□	
			ファーストフード	□	□	—	—	□	□	□	—	◎	□	□	□	□	
			喫茶店	□	□	—	—	□	◎	□	—	◎	□	□	□	□	
			漫画喫茶	□	□	—	—	□	◎	□	—	◎	□	□	□	□	
			インターネットカフェ	□	□	—	—	□	□	□	—	◎	□	□	□	□	
スナック	□		□	—	—	□	□	□	—	◎	□	□	□	□			
クラブほか	□		□	—	—	□	□	□	—	◎	□	□	□	□			
料亭	○	○	—	—	□	□	□	—	◎	□	□	□	□				

項	大分類	中分類	小分類	G1 -1	G1 -2	G1 -3	G2 -1	G2 -2	G2 -3	G3 -1	G3 -2	G3 -3	G3 -4	G3 -5	G4 -1	G4 -2	
3	事務所	自社ビル		○	○	□	—	◎	◎	◎	—	◎	◎	○	◎	◎	
		テナントビル		□	□	—	—	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		一般事務所		○	○	□	—	◎	◎	◎	—	◎	◎	○	◎	◎	◎
		特殊事務所		□	□	□	—	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	金融機関	銀行	銀行	□	○	□	□	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	
			計算センター	○	○	□	□	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		農協ほか	農協	○	○	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			郵便局	○	○	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			特定郵便局	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			簡易郵便局	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			信用金庫	□	○	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
		キャッシュコーナー	併設タイプ	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
			独立タイプ	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎
		貸金業	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	
		証券会社	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	
質屋	□	□	□	□	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎			
5	学校	大短高専		□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎		
		小、中、高校	高等学校	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎		
			小、中学校	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎		
		幼稚園 保育園	幼稚園	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎		
			保育園	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎		
		各種学校	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎			
特殊学校	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎					
6	病院 福祉施設	総合病院		□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎			
		個人病院	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎			
		老人ホーム	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	◎			
		託児所	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	○			
		リハビリ訓練所	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	○			
		その他	□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎	○			
7	工場倉庫	一般工場		□	□	□	—	○	◎	○	—	◎	◎	◎			
		特殊工場	化学工場	◎	◎	◎	—	◎	◎	○	—	◎	◎	◎			
			石油工場	◎	◎	◎	—	◎	◎	○	—	◎	◎	◎			
			火薬工場	◎	◎	◎	□	◎	◎	○	—	◎	◎	◎			
		一般倉庫	□	□	□	—	◎	◎	□	—	◎	◎	◎	□			
		野積倉庫	◎	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○			
		特殊倉庫	冷凍倉庫	□	□	□	□	◎	◎	○	—	◎	◎	◎	◎		
定温倉庫	□		□	□	□	◎	◎	○	—	◎	◎	◎	◎				
美術品倉庫	□		□	□	□	◎	◎	○	□	◎	◎	◎	◎				

項	大分類	中分類	小分類	G1	G1	G1	G2	G2	G2	G3	G3	G3	G3	G3	G4	G4		
				-1	-2	-3	-1	-2	-3	-1	-2	-3	-4	-5	-1	-2		
8	輸送機関	自動車関連	バス車庫	○	○	○	—	○	◎	□	—	□	□	□	□	□	□	
			料金所	—	—	—	—	—	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	—
			無人精算機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
			立体駐車場	□	□	□	—	□	◎	□	—	□	□	□	□	□	□	□
			地下駐車場	—	—	—	—	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			平面駐車場	□	□	□	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			自走式駐車場	□	□	□	—	□	◎	□	—	□	□	□	□	□	□	□
		鉄道関連	駅舎施設	□	□	□	—	□	□	□	—	□	○	□	□	□	□	□
			変電施設	◎	◎	◎	—	◎	◎	□	—	□	—	—	—	—	—	—
			信号施設	◎	◎	◎	—	◎	◎	□	—	□	—	—	—	—	—	—
			操車場	□	□	□	—	□	□	□	—	□	□	□	□	□	□	□
			コントロールセンター	—	—	—	—	◎	◎	○	—	○	◎	○	○	○	○	○
		船舶関連	港湾施設	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			灯台施設	○	□	□	—	◎	◎	□	—	□	□	□	□	□	□	□
		航空関連	航空施設	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			管制施設	—	—	—	—	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			格納庫	—	—	—	—	□	□	□	—	□	□	□	□	□	□	□
			無線中継所	◎	○	○	—	◎	◎	□	—	□	□	□	□	□	□	□
		切符売場	—	—	—	—	○	◎	○	—	○	○	○	○	◎	◎	◎	
		その他	ロープウェイ	—	—	—	—	○	◎	□	—	□	□	□	□	□	□	□
リフト	—		—	—	—	○	◎	□	—	□	□	□	□	□	□	□		
9	宿泊施設	一般ホテル、旅館	□	□	—	—	○	◎	○	—	○	◎	○	◎	◎	◎		
		研修センター	□	□	—	—	○	◎	○	—	○	◎	○	◎	◎	◎		
		その他	□	□	—	—	□	□	□	—	□	□	□	□	□	□	□	
10	美術館 博物館 競技場	美術館	○	○	□	□	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		博物館	○	○	□	□	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		図書館	○	○	□	□	◎	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		水族館	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		動物園	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		ギャラリー	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		競技場	競輪場	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			競馬場	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			ボートレース場	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			オートレース場	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
野球場	○		○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
サッカー場	○	○	□	□	○	◎	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
11	劇場 ホール	劇場ほか	映画館・劇場	—	—	—	—	◎	◎	○	—	○	◎	○	□	□		
			ホール	—	—	—	—	◎	◎	○	—	○	◎	○	□	□		
		公民館 集会場ほか	公民館	□	□	□	—	◎	◎	○	—	○	◎	○	□	□		
			集会場ほか	□	□	□	—	◎	◎	○	—	○	◎	○	□	□		
			斎場、式場	□	□	□	—	◎	◎	○	—	○	◎	○	□	□		
		スタジオ	写真	—	—	—	—	○	◎	○	—	○	◎	○	□	□		
			撮影所	○	○	○	—	◎	◎	○	—	○	◎	○	□	□		

項	大分類	中分類	小分類	G1 -1	G1 -2	G1 -3	G2 -1	G2 -2	G2 -3	G3 -1	G3 -2	G3 -3	G3 -4	G3 -5	G4 -1	G4 -2	
12	官公庁	自治体	都道府県庁	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
			市役所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
			町役場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
			村役場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		派出所		—	—	—	—	—	—	—	—	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		大使館		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		領事館		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		自衛隊		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		消防署	消防署	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
			コントロールセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		研究施設		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
13	神社 寺院 仏閣 教会	神社		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		寺院		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		仏閣		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		教会		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		史跡	城		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
			古墳		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		霊園	霊園		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	—	—	—	—	—	—
			火葬場		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
14	放送 出版 施設	電話局		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		放送局	放送局		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
			中継送信所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		新聞社	本社・支社		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
15	レジャー 施設公園	公園 遊園地	公園		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			遊園地		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		屋外 スポーツ施設	ゴルフ場		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			プールほか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			射撃場		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			ヨットハーバー		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		屋内 スポーツ施設	マリンスポーツ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			スポーツセンタ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	スケートリンク		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
16	特殊施設	発電所 ほか	水力発電所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			火力発電所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			原子力発電所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
			その他発電所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			変電所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			制御所		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			ダム		—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		無線中継基地		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		原子力施設		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	—	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		

## 第6章 対象物件への侵入防御

侵入防御とは、犯罪企図者が目的とする場所に至る移動経路において、警戒線ごとに適切な設備を施設し防御することである。

### 解説

侵入を防御するために外構設備によるもの、防犯性能の高い建物部品（CP建物部品）によるものがあるが、どちらも侵入に時間をかけさせることが目的である。これは、犯罪企図者が侵入に時間がかかることを嫌うためである。

侵入警報設備は、警戒線ごとに施設された設備により侵入を的確に検知し、報知するもので、犯罪企図者が目的場所に到達する前に防御するものである。この設備で注意することは、誤報の発生の防止である。誤報の発生は、侵入警報設備の信頼性を著しく低下させるため、警戒線の設定ができない場所には施設してはならない。公益社団法人 日本防犯設備協会では、技術標準によるSES E 7002 [侵入阻止の意思表示] 及びSES E 7003 [基本警戒線の設定] をした場所に限り、警戒線の設定ができ、侵入防御として定めている。

### 技術標準 SES E 7009

#### 4 対象物件への侵入防御

##### 4.1 敷地外周部の侵入防御（地形、構造など）

SES E 7002 [侵入阻止の意思表示] 及びSES E 7003 [基本警戒線の設定] が施された場所に侵入防御を行う。

ただし、次による。

- (1) 敷地外周部に施設される外構設備は、容易に侵入及び破壊されない構造であるものとする。
- (2) 外構設備は管理されて、変形及び破損などのないよう保全処置がとられている。
- (3) 侵入のおそれのある場所及び外構設備の高さは、地表又は足場となる物品との離隔距離が確保されている。
- (4) 侵入のおそれのある場所及び外構設備の位置は、敷地外周部の地形、樹木、電柱、隣接する屋根又は壁が開放（一部開放を含む）された人の出入りが容易な建物及び機械設備などとの水平離隔距離が確保されている。

#### 1 敷地外周部の侵入防御（地形、構造など）

敷地外周部からの侵入を外構設備のみで防御することは、侵入に時間をかけさせることが目的で、侵入を防御するには限界があることを認識すべきである。これは、犯罪企図者が侵入を試みる場合には、あらゆる侵入方法を調べ、必要な用具を持参してくるためである。

敷地内への侵入が多大な損害や恐怖を受けるおそれがある場合は、外構設備とともに侵入警報設備の施設を推奨する。

1.1 フェンス、柵、塀、門扉など（以下、外構設備という）は管理され、隙間及び破損場所において、人の通過ができないこととし、門扉は出入管理のできるものを推奨する。

- (1) 隙間 100mm×100mm以下 (2) 門扉 施錠できるもの (3) 高さ 1.8m以上

1.2 外構設備までの高さは、想定される侵入場所の地表及び足場となる物品（以下、器物などという）の上端と外構設備の上端との離隔距離とする。

ただし、傾斜角度70度以上の足掛かり50mm未満の場合、地形の高さに外構設備の高さを加え外構設備の高さとすることができる。

### 解説

この条においては、通常における外構設備の高さのみを採用せず、想定侵入場所における上下間の離隔距離を実状の外構設備の高さにしている。通常、侵入防止に効果のある高さは、1.8m（一間）以上とされている。

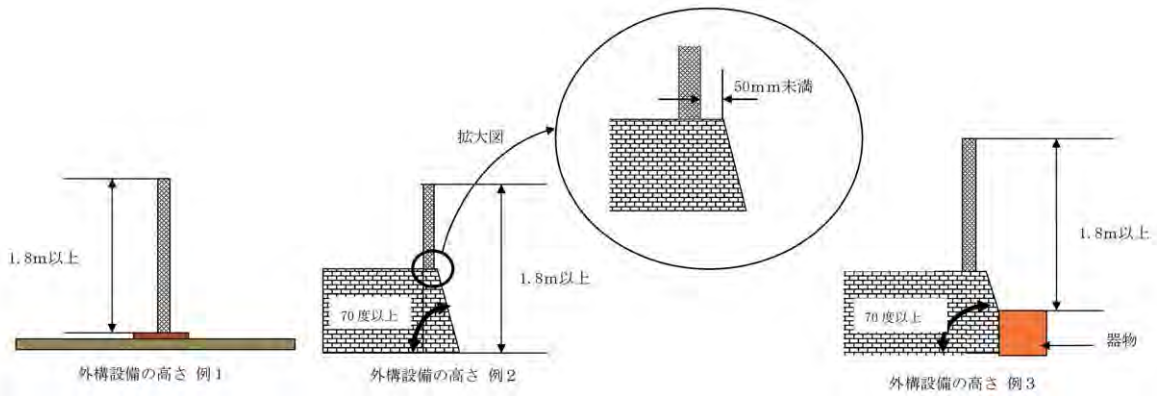


図6-1 外構設備の高さ 例

- 1.3 地形、樹木、電柱、隣接する建造物（建物など）などと外構設備との水平離隔距離は、容易に飛び移り、飛び越せない離隔距離とする。離隔距離は1.8m以上とする。

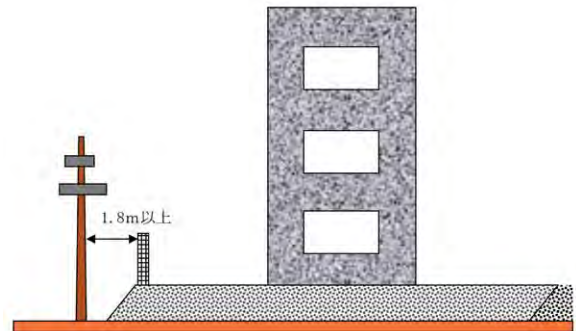


図6-2 外構設備との水平離隔距離 例

- 1.4 外周部の経路が設定できない構内に侵入経路を設定しない。ただし、建造物（居住棟を除く）に対する侵入経路は、外周部に経路が設定できない場合であっても、[基本警戒線]における第2警戒線の開口部及び出入口が満足できた場合は、この限りではない。

**解説**

現状の住宅（共同住宅を含む）においては、外周部に侵入経路が設定できない場合が多いが、この条において構内の建造物に限り、その開口部及び出入口が防犯上満足できた場合は、侵入経路を設定できるように定めている。

**技術標準 SES E 7009**

**4 対象物件への侵入防御**

**4.2 建造物への侵入防御**

**SES E 7002** [侵入阻止の意思表示] 及び**SES E 7003** [基本警戒線の設定] が施された場所に侵入防御を行う。

ただし、次による。

- (1) 玄関及び窓などの開口部（この項において、バルコニーを含む）が公道などに接していないものとする。
- (2) 屋根、外壁及び床は、容易に破壊されない構造である。
- (3) 玄関及び窓などの開口部は、容易に破壊されない構造である。
- (4) 窓などの開口部の高さは、地表及び足場となる物品との離隔距離を確保する。
- (5) 窓などの開口部の位置は、建造物の構造体（配管、タラップなど）、敷地内の樹木、電柱及び傾斜地における地表などとの水平離隔距離を確保する。

**2 建造物への侵入防御**

建造物の開口部からの侵入を防御するために、防犯性能の高い建物部品を施設することは、侵入に時間をかけさせることから有効である。ただし、時間をかけても建物内に侵入を試みる犯罪企図者に対しては、防御として侵入警報設備の施設を推奨する。建物内への侵入は、多大な損害や恐怖を受けるおそれがあるためである。

- 2.1 玄関（共同住宅の住戸の玄関を含む）は、防犯性能の高い建物部品のドア及び錠（1ドア2ロック）を施設する。共同住宅の共用玄関は、オートロックシステムを備え、出入管理ができるものとする。また、戸建住宅の玄関は、出入管理ができることを推奨する。
- 2.2 戸建の勝手口などは、防犯性能の高い建物部品のドア及び錠（1ドア2ロック）を施設する。また、出入管理ができることを推奨する。共同住宅の共用玄関以外の出入口は、防犯上有効な構造の自動施錠機能付きの錠とストッパー機能のないドアクローザが解放状態を防ぐ機能を持つ扉を設置する。
- 2.3 窓及び開口部など（共同住宅を含む）の窓は、閉鎖ができ、防犯性能の高い建物部品のサッシ、ガラスなどを施設する。換気口などの開口部は、堅牢な格子などで防御する。換気扇の開口部からの侵入対策に注意する。
- 2.4 地表又は器物などと開口部までの離隔距離を確保する。
  - (1) 離隔距離は、地表又は器物などの上端と開口部の下端との距離とし、手摺りのある場合は、その手摺りの上端を開口部の下端とする。離隔距離は1.8m以上とする。
  - (2) 堅牢な格子が施設された開口部は対象としない。
  - (3) この条における開口部は1階部分とする。

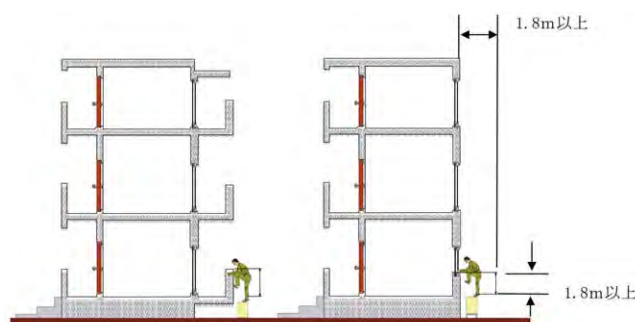


図6-3 施設された窓の器物などからの離隔距離  
例1

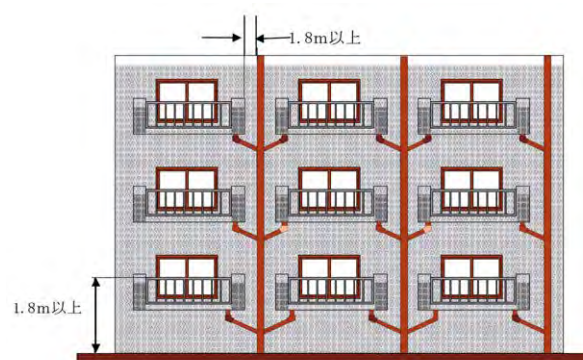


図6-4 施設された窓の器物などからの離隔距離  
例2

- 2.5 樹木、電柱などと開口部までの離隔距離を確保する。ただし、樹木にあっては、人の登れると判断される枝の先端からの距離とし、枝の剪定などの管理がされている。離隔距離は1.8m以上とする。
- 2.6 地形及び隣接する建造物などとの離隔距離を確保する。離隔距離は1.8m以上とする。  
**解説** 伝い上がりを防止するためである。
- 2.7 屋外タラップは、不特定の者の利用が制限できるものとする。  
**解説** 屋上からの伝い下がりやを防止するためである。
- 2.8 屋外階段は、樹木、電柱、地形、隣接する建物などとの離隔距離を確保する。離隔距離は1.8m以上とする。また、屋外階段は一階部分で閉鎖ができ、施錠管理ができるものとする。これは、不特定の者の利用を制限するためである。  
**解説** 上階及び屋上への侵入、並びに屋上からの伝い下がりやを防止するためである。
- 2.9 樋、配管などとの離隔距離を確保する。離隔距離は1.8m以上とする。  
**解説** これは、樋、配管などからベランダ、開口部などへの侵入を防止するためである。経年変化による改修時には、離隔距離1.8m以上を確保できるように樋、配管を施設することが重要である。

## 第7章 警戒方式における検知・警戒範囲

SES E 7005 [警戒方式における検知・警戒範囲] の2、「目的」において、「[施設される侵入警報設備に関して、各警戒方式における最低必要な検知・警戒範囲を定めて、確実に、かつ経済的な設計を行うことを目的とする]と記されている。

したがって、この施工要領では、侵入警報設備の各警戒方式（点警戒、線警戒、面警戒及び立体警戒）における検知範囲（距離、時間など）を定めることにより、設計の統一化を可能にした。

### 技術標準 SES E 7005

#### 4 必要検知・警戒範囲

##### 4.1 点警戒の検知範囲

- (1) 戸、扉などの開きは、50mm以下で検知しなければならない。
- (2) シャッターの開きは、100mm以下で検知しなければならない。

### 解説

検知範囲とは検知器が異常状態を検知し得る最大範囲のことをいい、警戒範囲とは一つ又は複数の検知器が異常状態を検知できる範囲をいう。

#### 1 点警戒の検知範囲

- 1.1 戸、扉などの開きは、50mm以下で検知信号を出力するように設定する。  
この値は、侵入者などが腕を入れて機器の操作などができないように定めている。

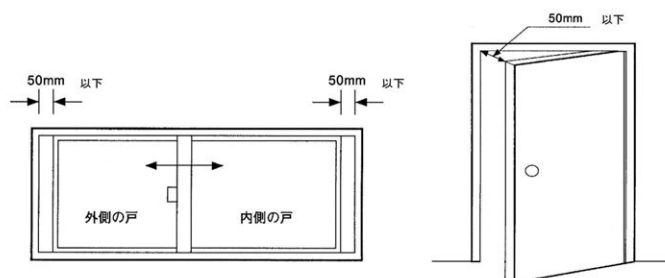


図7-1 点警戒の検知範囲-1（マグネットスイッチなど）

- 1.2 シャッターの開きは、100mm以下で検知信号を出力するように設定する。  
この値は、子供が腹ばいになった状態で侵入できないように定めている。

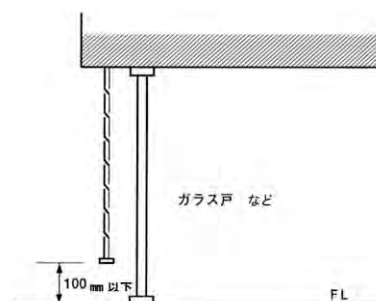


図7-1 点警戒の検知範囲-2（シャッター検知器など）

### 技術標準 SES E 7005

#### 4 必要検知・警戒範囲

##### 4.2 線警戒の検知範囲及び検知応答速度

- (1) 線検知器の検知範囲は、支柱間において線のたわみ50mm以下で検知しなければならない。ただし、支柱間は2m以下とする。
- (2) 赤外線ビーム検知器の検知応答速度は、設置環境に応じて設定する。

#### 2 線警戒の検知範囲及び検知応答速度

- 1.1 線検知器の検知範囲は、支柱間隔を2m以下とし、支柱間において線のたわみが50mm以下で検知信号を出力するように設定する。（図7-2）
- 1.2 赤外線ビーム検知器の検知応答速度は、設置環境に応じて設定するが、概ね50～100ms位が標準である。検知応答速度とは検知器が異常状態を検知してから検知信号を出力するまでの時間をいう。

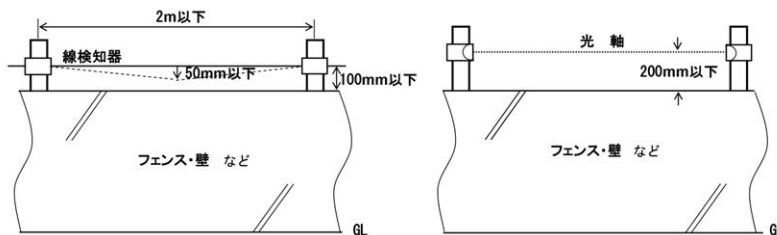


図7-2 線警戒の検知範囲（線検知器）

技術標準 SES E 7005

4 必要検知・警戒範囲

4.3 面警戒の警戒範囲

- (1) 線検知器を複数使用した面警戒においては、線間を100mm以下とする。検知範囲は線検知器の線警戒に準ずる。
- (2) 赤外線ビーム検知器を複数使用した面警戒においては、ビーム間隔を200mm以下とする。検知応答速度は線警戒の赤外線ビーム検知器に準ずる。
- (3) 赤外線パッシブ検知器などの警戒範囲は、警戒対象面積の60%以上としなければならない。ただし、200mm×300mm×400mmの直方体の物体が通過したとき確実に検知しなければならない。
- (4) 振動検知器、ガラス破壊検知器の警戒範囲は、警戒対象面積の80%以上としなければならない。

3 面警戒の警戒範囲

1.1 複数で施設する場合の線間を100mm以下としたのは、有線を施設し実験した結果、子供が侵入できないように定めている。

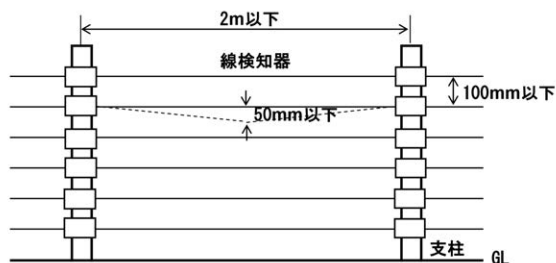


図7-3 線検知器による面警戒における警戒範囲

1.2 侵入者が走って駆け抜けた場合でも、検知できる検知応答速度で定めている。

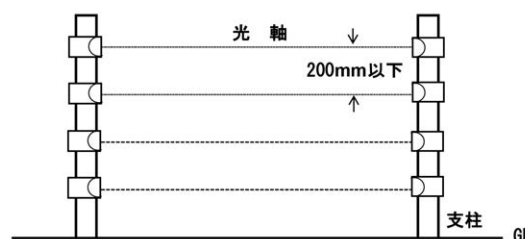


図7-4 赤外線ビーム検知器による面警戒における警戒範囲

1.3 機器の特性及び経済性から60%以上の警戒面積で規定している。ただし書きの200mm×300mm×400mmの直方体は、子供を想定し、通過を確実に検知させるためのものである。(図7-5)

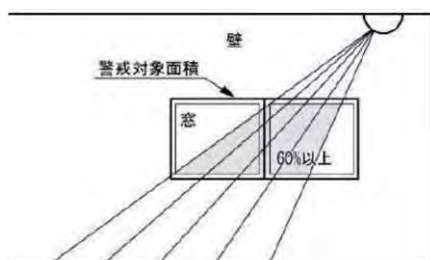


図7-5 赤外線パッシブ検知器による面警戒における警戒範囲

1.4 ガラス破壊検知器の警戒範囲は、警戒対象面積の80%以上と規定している。ガラスの大きさや検知器の性能により一個で対応できない場合は、複数個を設置し、80%以上を確保する。(図7-6)



図7-6 ガラス破壊検知器による面警戒における警戒範囲

技術標準 SES E 7005

4 必要検知・警戒範囲

4.4 立体警戒の警戒範囲

- (1) 赤外線パッシブ検知器の警戒範囲は、警戒対象面積の80%以上としなければならない。  
ただし、警戒対象面積及び警戒面積は床上1mの面積とする。
- (2) 超音波式検知器の警戒範囲は、警戒対象面積の80%以上としなければならない。  
ただし、警戒対象面積及び警戒面積は警戒対象物近傍の断面における面積とする。

4 立体警戒の警戒範囲

1.1 誤報の発生が想定される部分には注意し、警戒対象面積の80%以上を警戒範囲とする。

警戒面積を床上1mとしたのは、侵入者の腰から胸の範囲を確実に検知できるように定めている。人の足元はゾーンを切る断面積も小さく、また腰、胸より動きが速く、表面温度も低いいため検知しにくく発報しない場合があるため。

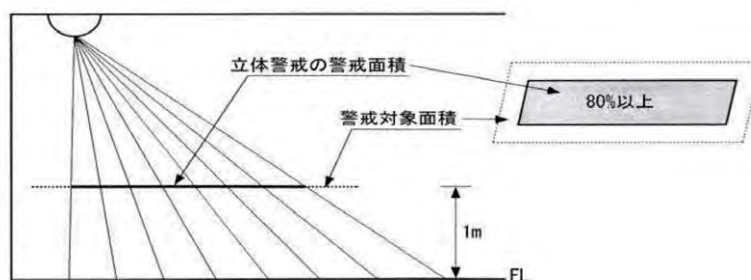
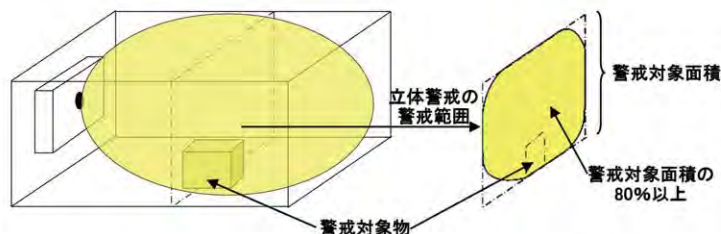


図7-7 赤外線パッシブ検知器による立体警戒における警戒範囲

1.2 超音波式検知器の警戒範囲は、SES E 7005 [警戒方式における検知・警戒範囲] 4.4 (2) の記載を警戒範囲とする。



注:図は送受信機一体型の例を示す。

図7-8 超音波式検知器による立体警戒における警戒範囲

## 第8章 対象物件の施設等級（重要度・危険性の度合）

技術標準 SES E 7006 [対象物件の施設等級] の2.「目的」において、[施設される侵入警報設備に関して、対象物件の施設等級を定めることにより、その物件の社会的な重要度、又は危険性の度合を示し、等級に応じた適切な設計を行い、もって確実な設備の構築を行うことを目的とする]と記されている。

したがって、この施工要領では、侵入警報設備を施設する対象物件ごとに施設等級を定めることにより、設計の統一化を可能にした。

### 技術標準 SES E 7006

#### 4 対象物件の施設等級

対象物件の施設等級は、SES E 7004 [防犯対象物件に対する警戒線の選択] に規定される対象物件ごとに定め、次とする。

##### 4.1 等級1

侵入者による行為が、ほかに波及し災害となるおそれがある対象物件及び人命の保護を第一の目的とする対象物件。

## 1 等級1

### 解説

施設等級	SES E 7004の表において該当する分類	対象物件の例示
等級1	2項「店舗」の小分類の内	「鉄砲、火薬」「給油所」
	3項「事務所」の中分類の内	「特殊事務所」
	7項「工場、倉庫」の小分類の内	「化学工場」「石油工場」「火薬工場」
	8項「輸送機関」の小分類の内	「変電施設」「信号施設」 「コントロールセンター」「灯台施設」 「航空施設」「管制施設」
	10項「美術館、博物館、競技場」の中分類の内	「動物園」
	12項「官公庁」の全て	「自治体」「派出所」「大使館」「領事館」 「自衛隊」「消防署」「研究施設」
	14項「放送施設」「出版施設」の小分類の内	「放送局」「中継送信所」
	16項「特殊施設」の全て	「発電電所ほか」「無線中継基地」「原子力施設」

### 技術標準 SES E 7006

#### 4 対象物件の施設等級

##### 4.2 等級2

侵入者による行為から、民族的な財産（国宝、文化財及びこれに類するもの）を防御することを目的とする対象物件。

## 2 等級2

### 解説

施設等級	SES E 7004の表において該当する分類	対象物件の例示
等級2	7項「工場、倉庫」の小分類の内	「美術品倉庫」
	10項「美術館、博物館、競技場」の中分類の内	「美術館」「博物館」「図書館」
	13項「神社、寺院、仏閣、教会」の中分類の内	「神社」「寺院」「仏閣」「教会」「史跡」

### 技術標準 SES E 7006

#### 4 対象物件の施設等級

##### 4.3 等級3

侵入者による行為から、高額金品、薬物及びこれに類するものを防御することを目的とする対象物件。

### 3 等級3

#### 解説

施設等級	SES E 7004の表において該当する分類	対象物件の例示
等級3	2項「店舗」の小分類の内	「貴金属店」「塗料、劇薬」「金券ショップ」 「パチンコ店」「景品交換所」
	4項「金融機関」の全て	「銀行」「農協ほか」「キャッシュコーナー」 「貸金業」「証券会社」「質屋」

#### 技術標準 SES E 7006

##### 4 対象物件の施設等級

###### 4.4 等級4

等級1、等級2及び等級3を除く対象物件。

### 4 等級4

#### 解説

施設等級	SES E 7004の表において該当する分類	対象物件の例示
等級4		その他 等級1～3に定める以外の施設

#### 技術標準 SES E 7006

##### 5 その他の事項

(1) SES E 7006「対象物件の施設等級」の4項に基づき設定される等級において、その内部に等級が異なると判断できる部分的場所が存在する場合、部分的場所の重要度及び危険性に対する等級を設定する。

(2) この規定にない事項及び細目は、防犯設備の施工要領による。

### 5 その他の事項

本章の1～4に基づき設定される等級において、その内部に等級が異なると判断できる部分的場所が存在する場合、部分的場所の重要度及び危険性に対する等級を設定する。

## 富山県防犯設備協会の紹介

富山県防犯設備協会 事務局長  
ライフガード北陸 支社長

高嶋 郁



富山県は、人口約103万人。本州の日本海側のほぼ真ん中にあります。三方を北アルプス立山連峰など、急峻な山岳地帯に囲まれ、深い湾を抱くように大きく平野が広がります。植生自然比率は本州一！美しく豊かな自然環境に恵まれ、四季の移り変わりが鮮明で、多種多様な動植物が見られます。天然の巨大ダムと言える山々からは、一年を通じて豊かできれいな水が生まれています。水力発電、各種用水など多目的に利用されており、暮らしや産業を支える重要な資源となっています。



3,000m級の山々が連なる立山連峰は古くから信仰の対象でもあり、富山県民の心のよりどころとなっています。海ごしに見える3,000m級の連峰は世界に3か所しかないと言われています。富山湾は天然のいけすと称され、寒ブリ、白えび、ホタルイカをはじめとした魚介の宝庫です。蟹気楼が見られることでも有名です。

質の高い労働力、豊かな電力や水資源、ものづくりの伝統など、富山県の強みを生かした産業が盛んです。「くすりの富山」として全国に知られる医薬品産業、合金加工・アルミサッシ生産シェア国内第一位、銅製品は国内シェア第一位、YKKファスナーは世界シェア一位です。

富山県防犯設備協会は2008年に設立。現在は企業会員12社、個人会員22名。総合防犯設備士は4名です。

活動内容は、富山県安全なまちづくり推進本部への支援、警察学校講師、防犯相談、防犯診断、防犯講演、防犯意識の啓発・啓蒙活動などです。



富山県は、犯罪が少ないゆえに非常に防犯意識が低く、いまだに鍵をかけていないお宅が多く、2021年の住宅対象の無施錠による被害はなんと83%でした。富山は安全安心だと思っている人が多く、カギかけに対する意識が低いのが現状です。

しかし富山県では2018年に子供の安全を脅かす凶悪な事件が相次いで発生しました。

富山県は、「日本一安全安心な県」の実現に向け、この凶悪な犯罪の教訓や、少子高齢化に伴う人口減少、北陸新幹線による交流人口の拡大などの社会情勢の変化に対応していく必要があるとして、「子供の安全確保や地域防犯力の強化」について有識者会議を設置することになりました。

有識者会議の座長は犯罪学の権威、立正大学文学部社会学科教授の小宮信夫教授が務められ、庁内のワーキングチームとして知事部局、教育委員会、県警本部。知事に委嘱された委員（有識者）として、学識経験者、教育関係者、防犯関係者、地域・事業関係者の計16名で構成されました。富山県防犯設備協会も防犯関係者として有識者会議のメンバーに加わりました。

この会議では、座長である小宮信夫教授の犯罪機会論を、広域自治体（都道府県）で初めて本格的に取り入れました。

犯罪機会論とは、犯罪をおこす「人」ではなく、犯罪が起きる「場所」に注目します。犯罪の動機があっても機会（犯罪が成功しそうな場所）がなければ犯罪を実行できません。犯罪を生むのは、場所、状況、環境であり、犯罪の機会（チャンス）を与えないことにより犯罪を未然に防ごうとする考え方です。犯罪機会論は、世界基準の考え方ですが、日本ではまだあまり認知されていません。



この有識者会議で富山県防犯設備協会として言わせていただいたことは主に防犯設備士の活用についてです。

学校、施設などへの防犯診断、防犯機器の適切な設置、運用、防犯設備の調査など、防犯設備の専門家を活用してほしい。県や市で防犯カメラを設置する際、また補助金を出す場合、有効に効果的に使用するため防犯設備士の監修のもとに設置してほしい。防犯設備士による定期的な検査も必要。

子供から大人まで、防犯意識を高めるため、防犯機器の展示し相談を受ける場として、防犯のイベントを定期的で開催してほしい。メール配信について、画像付きで一目でわかるようアプリなどで見やすくしてほしい。(参考デジポリス) 防犯と防災 避難所の防犯対策を強化してほしい。その他、防犯対策についてのアドバイスをケーブルテレビなどで発信、防犯カメラをホットスポットに設置してほしいということです。

提言書には、富山県防犯設備協会からの要望も盛り込まれ、富山県知事に手交させていただきました。

富山県として早急に対応できることについて補正予算を付け、富山県防犯設備協会に業務委託された事業もあります。

#### 「未就学児の安全・安心を守る出前講座」の実施。

富山県防犯設備協会が、令和2年1月～3月まで、希望のあった保育所、幼稚園の施設職員や保護者に対し、防犯出前講座を実施。防犯講習に使う資料作成や講師料、防犯機器展示・説明について予算をいただきました。

#### 「防犯活動スキルアップによる地域防犯力強化事業」

ホットスポットパトロールに着目した防犯ハンドブックを作成、配布するとともに、実践講座の開催。富山県防犯設備協会として、防犯ハンドブックの防犯設備のページについての監修や、実践講座を担当しました。地域の防犯ボランティアに向けた実践講習として、犯罪機会論、犯罪抑止の3要素、ホットスポットパトロールについてわかりやすく講義したのち、地区の危険な場所と思われるポイントをグーグルマップのストリートビューによって検証しました。



令和2年8月19日「富山県安全なまちづくり推進本部」の結論として、提言の中で、「防犯上の指針」については「犯罪機会論」に基づく「防犯環境設計」の考えを取り入れたうえで改定する必要があることとされました。

防犯上の指針を見直し改定を進めていく中で、設備関係のことは専門知識がないと難しいということで、以下の見直しを依頼されました。

- ・犯罪の防止に配慮した住宅に関する指針  
(犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する基準 一戸建住宅 共同住宅)
- ・犯罪の防止に配慮した住宅団地に関する指針
- ・犯罪の防止に配慮した道路等に関する指針
- ・観光施設における安全確保に関する指針
- ・用語の解説

そして、防犯上の指針の中にも、道路等の安全を確保するための整備及び維持管理の項目において、防犯設備等の設置や点検整備については、総合防犯設備士、防犯設備士に依頼する事が望ましいという一文を入れていただくことができ、用語の解説でも防犯設備士についての説明も入れていただきました。

富山県防犯上の指針の概要というパンフレットの監修も担当し、小宮信夫教授と並んで富山県防犯設備協会の名前も入れていただきました。



パンフレット「富山県防犯上の指針の概要」

2022年度は、富山県安全安心アカデミーが開講され、地域分野として地域の見守りやカギかけ防犯などソフト対策に関する講習、環境分野として犯罪を減らすための防犯環境設計などハード対策に関する講習、ワークショップとして参加者がパトロールや防犯対策に関して実践・研究を行います。こちらも富山県防犯設備協会が講師を務め、ワークショップにもリーダーとして参加させていただきます。

そして、防犯上の指針の改定の際や県内でのホットスポット・パトロール普及などにおいて多大な貢献をしたということで、富山県防犯設備協会が令和3年度安全なまちづくり・とやま賞を受賞いたしました。

これからも富山県防犯設備協会として富山県が、日本一安全安心な県となるよう、富山県安全なまちづくり推進本部や、市町村や地区の安全なまちづくり推進センター、防犯関係機関・団体等とさらなる連携を図ってまいります。



## 次世代の防犯設備士・総合防犯設備士に向けて 常に自己研鑽を忘れず地域に暮らしの安全・安心をもたらす活動を

NPO 法人 兵庫県防犯設備協会 専務理事

兵庫県警察本部生活安全部長・兵庫県防犯設備協会理事長連名委嘱 防犯設備アドバイザー

総合防犯設備士・防災士

一種電気工事士

株式会社 セキュリティハウス神姫 代表取締役会長

島田 清



### ■はじめに

大きく社会構造が変化し犯罪が多様複雑化した社会が到来しても、防犯設備士・総合防犯設備士に求められるものは常に「継続的に安全、安心して暮らせる社会」の構築であるという理念の下、地域協会は、会員防犯設備士・総合防犯設備士に活動の機会を提供し、各防犯設備士・総合防犯設備士は常に最新の技術、知識を習得し自己研鑽に励まねばならないと2002年任意団体兵庫県防犯設備協会設立時より協会専務理事として、2005年よりNPO兵庫県防犯設備協会専務理事として協会活動をしている。

### ■兵庫県防犯設備協会の取り組み

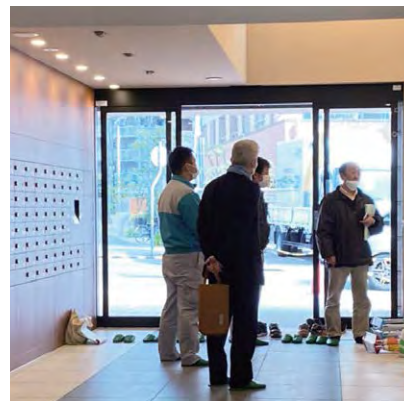
- ・2005年 兵庫県防犯優良マンション認定制度 創設  
(公社)兵庫県防犯協会連合会(公財)兵庫県習宅建築総合センター  
(NPO)兵庫県防犯設備協会にて創設  
兵庫県民に安全・安心して暮らせるマンションの提供を目指す

#### 【兵庫県防犯優良マンション認定制度の特色】

- ・住戸室内インターホン非常押しボタンで非常時対応が24時間監視できること
  - ・各部屋家火災感知警備会社連動で火災保険割引対象可能な場合があること
- ・2017年 兵庫県防犯優良住宅登録制度  
(公社)兵庫県防犯協会連合会(NPO)兵庫県防犯設備協会にて創設  
兵庫県民に安全・安心して暮らせる住宅の提供を目指す



2件の制度創設により防犯設備士・総合防犯設備士の申請側である防犯カメラ設計アドバイザー、CP製品アドバイザーとして活動の場の提供、また制度審査委員として地位向上に貢献できたと考える



活動の様子

・自己研鑽機会の提供

コロナ禍で大きく社会構造が変化し犯罪企図者がなにを考え行動するか不明な今、防犯設備士総合防犯設備士に情報と学習の場の提供

2021年9月「コロナ時代の犯罪から日本を救う」と題した東洋大学桐生教授の講演会を企画、YouTube配信を日本防犯設備協会補助金にて実施した。

**コロナ時代の犯罪から日本を救う!!**

講師 東洋大学社会学部社会心理学科教授  
桐生 正幸氏

【PROFILE】1960年山形県生まれ、文政大学人間科学部人間科学科心理学専修、博士(学術)、山形県警察本部科学捜査研究所主任研究官、関西国際大学人間科学部教授および防犯・防災研究所長を経て、東洋大学社会学部社会心理学科教授、日本犯罪心理学会全国理事、日本法科学技術学会評議委員、日本応用心理学会理事などを務める。

【講演内容】  
コロナ時代における生活困窮者や、将来への不安などから犯罪に手を染める者の心理状態を学び、被害防止対策について考え、防犯設備士の知識技能の向上を図る。

令和3年  
**9月14日(火)** 10:30 ~ 12:00  
(開場 10:00)  
講演料 無料

兵庫県民会館 10階 講義の間

※ 駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

主催：特定非営利活動法人 兵庫県防犯設備協会  
後援：(公社)日本防犯設備協会 NPO法人大阪府防犯設備協会 (一社)京都府防犯設備協会  
(お問い合わせ) NPO法人 兵庫県防犯設備協会  
〒670-0825 兵庫県姫路市市川通2-49-2 TEL(079)223-7450 FAX(079)223-7460

次世代の防犯設備士、総合防犯設備士が活躍するためには、国家資格がなくても設計・施工できる防犯設備工事(一部電気工事資格必要)提案に於いて所属企業の技術的要素向上は当然として、防犯設備士・総合防犯設備士の資質の向上は必須である。

日本の資格社会の中、団体認定資格である防犯設備士・総合防犯設備士は資格の有効性を最大限発揮するためには、ある有名な犯罪心理学者は「論じ待つだけで動かなければ何が問題で、どう解決したら良いのかに多分たどり着けない。」と説いている。これは、日本防犯設備協会の問題だけでなく約30,000人の防犯設備士・総合防犯設備士個々が活動し、社会に貢献し、必要とされるかが夢である防犯設備士・総合防犯設備士国家資格化の絶対条件であり、小生の活動が国家資格化の一助となると確信する。

勿論、個人の自己研鑽は必要不可欠として現代防犯第一世代・第二世代の者が世代交代し、次世代の防犯に携わる者へ地域防犯協会として道標的指針決定は我々世代の責務と考える。



防犯対策ガイド

## 地域自治会活動から総合防犯設備士への役割について

一般社団法人 埼玉県防犯設備協会 正会員  
 一般社団法人 総合防犯士会 正会員

田中 吉貞



### 1. 地域の自治会活動について

私が住んでいる埼玉県では2004年に戦後最多となる約18万件的刑法認知件数となっていました。(近年は減少傾向になっています) そういった状況もあり、また普段から地域にボランティア的な活動に参加してみたいと思っていました。

そのころに地域の友人が自治会役員をされていて、その方から丁度お誘いもありました。地域に少しでもお役に立てることができればと思い、2005年4月に自治会の総会で副会長の任命を請け、その時以来、副会長として活動をしてまいりました。2017年には、永年にわたり地域活動をしたことに対して、さいたま市南区からの感謝状を頂きました。

自治会は住んでいるまちをより良くするために地域で支えあい、安心して暮らせるまちづくりを目指して、次のことを主に、自治会活動を行っています。

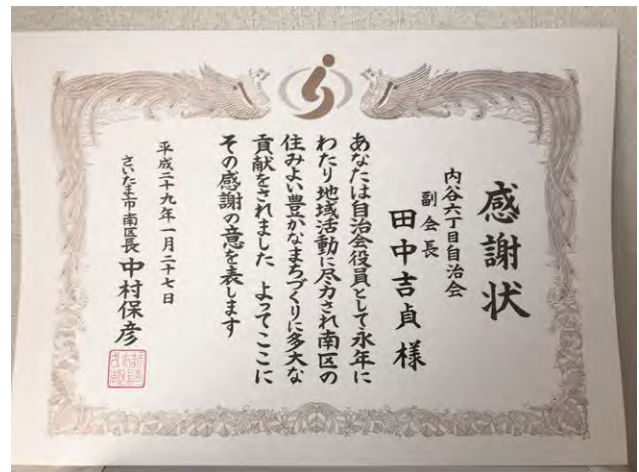
- ① 防犯活動・交通安全(自身や家族の身を守るため)
- ② 防災活動(いざというときに助け合うため)
- ③ 情報提供活動(生活をより充実させるため)
- ④ 環境美化活動(気持ちのよい、住みやすいまちをつくるため)
- ⑤ レクリエーション活動(地域のつながりをより深めるため)

これらの活動の中で防犯活動として地元の警察署より「地域防犯推進委員」の委嘱を受け、自治会と地域住民との調整役として、地域安全情報の伝達、要望などの取りまとめなど行うようになっています。

周知する情報として、ひったくり、空き巣、特殊詐欺被害など身近な犯罪発生状況、防犯機器、防犯設備に関する情報、地域安全活動を普及するための情報などです。



自治会活動(夜間防犯パトロール)



さいたま市南区からの感謝状



自治会 防災訓練

防犯パトロールで地域の安全を守りながら地域の環境について点検し、通学路や照明が少なく見通しの悪い場所がないか、危険な場所が無いかを診断して地域の安全を守り安心・安全のため小中学校PTA、子ども会、青少年育成会などにご協力をいただき、定期的に夜間パトロールを行っています。

また、自治会の防災部長として毎年、中学校の校庭で防災訓練を計画・実施をし、消火訓練、煙体験、AED取扱い訓練、また起震車による地震体験も行っています。

これらの活動を通して安心・安全の意識の輪を広げて、ご近所同士の連携により、地域内に「つながり」が広がっていることを感じます。

但し、ご存知の通り近年は、コロナ禍で人が集まる活動を自粛しなければならない状況でしたので、集まっての防犯パトロール、防犯講習会など、また、レクリエーション活動など緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が出ている状況で、ほとんどが中止になってしまいました。

## 2. 埼玉県防犯設備協会との関わりについて

埼玉県防犯設備士協会（以下；埼防設）は2005年5月、防犯設備士を中心に設立総会を開催いたしました。防犯設備士の資格を持っていたことで会社を通して、埼防設を設立するとの連絡をいただきました。

この埼防設は会員同士が連携・協力し、優良防犯機器・設備の普及促進とその維持管理に関する広報啓発に努め、安全に安心して暮らせる防犯まちづくりに貢献することを目的として設立された地域協会です。

そして現在勤務している会社（アズビル株式会社）もセキュリティ機器や出入管理システム販売促進もしており、防犯に関しての知識の向上と同時期に加入した自治会での防犯ボランティアとして少しでも貢献できるのであればとの思いで、設立時の会員になりました。

会員になってからは埼防設のセミナーの参加や総会を通しての会員同士交流、日本防犯設備協会が行う防犯設備士試験の運営協力などで幅広い人脈を広げ、それらの情報を得ながら自治会活動にプラスの方向に繋がっていると思います。

埼防設は2009年11月に任意団体から一般社団法人 埼玉県防犯設備士協会に移行しました。その後、2015年8月に埼玉県警察協力のもと『埼玉県防犯優良アパート認定制度』が行われるようになり、更に活動の幅が広がっています。

2021年6月には「士」を取って、一般社団法人 埼玉県防犯設備協会に改称いたしました。

## 3. 総合防犯設備士の資格と自治会及び他の資格取得の関連性について

総合防犯設備士の資格は埼防設として取得数の拡大を目指していたこともあり、2020年に取得しました。総合防犯設備士として防犯コンサルティング、テクニカルスキル・ヒューマンスキルの向上、そして防犯システムにおける監理、監査、コンサルティングができる能力を有するものです。

ハードとソフトの面から総合的な防犯対策の提案をする能力を兼ねることになります。

現在の仕事は建物設備維持管理業務として都内のある延べ床面積12,855㎡の建物の設備常駐管理を行っております。そのため、設備などに関する資格(消防設備士[甲種4類\_乙6類]、危険物取扱乙第4類、建築物環境衛生管理技術者、第一種電気工事士、監理技術者[電気]、第三種冷凍機械、2級管工事施工管理技士、2級ボイラー、建築-設備総合管理士、1級計装士など)を取得してまいりました。

総合防犯設備士は他の資格にないコンサルティングを重視しております。その意味で他の設備などに関する資格によって、より幅の広い知識としてのテクニカルスキルをもつ事になります。

総合防犯設備士はそのテクニカルスキルによって、防犯対策の構想力、現状分析に繋がっていると受け止めています。

また自治会活動は聞き上手なコミュニケーション能力、マネジメント能力に繋がるものだと思います。

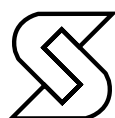
一般社団法人 総合防犯士会のメンバーとして SECURITY SHOWでの防犯相談コーナーの相談員を担当させて頂きました。

内容は多種に亘りますので、今後、それらの事を踏まえて総合防犯設備士として、更により深いプラスのアドバイスができるのではないかと考えています。

今後、自治会活動、地域協会(埼防設)、総合防犯士会の関連性を保ちながら更なる活動が出来たらと思っています。



防犯相談コーナー



## 2022年度 防犯設備士養成講習・資格認定試験のご案内

防犯設備士養成講習・資格認定試験はIT方式を採用しています。講習はあらかじめ撮影した動画をオンライン配信、試験は全国47都道府県300か所のテストセンターで実施となります。

開催回	募集期間	開催期間	
		講習	試験
第118回	4月15日(金)～ 5月26日(木)	4月21日(木)～ 6月30日(木)	4月24日(日)～ 6月30日(木)
第119回	7月15日(金)～ 8月25日(木)	7月21日(木)～ 9月30日(金)	7月24日(日)～ 9月30日(金)
第120回	10月17日(月)～11月27日(日)	10月23日(日)～12月27日(火)※	10月26日(水)～12月27日(火)※
第121回	2023年 1月16日(月)～ 2月26日(日)	1月22日(日)～3月31日(金)	1月25日(水)～ 3月31日(金)

※12/27は仮日程です。CBTソリューションズのテストセンターの最終営業日までとなります。

### 防犯設備士養成講習・資格認定試験の学割制度を適用（一般の半額）

高校、高専、大学、大学院、専門学校等の現役学生に対し、学生割引の制度を適用しています。受講・受験の費用が一般では44,000円のところ、学割適用で22,000円（半額）になります。学割適用のためには、在学証明書の提出が必要です。

当協会のホームページをご覧ください。

## 2022年度 総合防犯設備士受験セミナー・資格認定試験のご案内

2022年度の総合防犯設備士受験セミナー・資格認定試験を下記の要領で開催します。受講・受験を希望される方は、お申込みください。また受験セミナーは、今年度も新型コロナウイルス感染防止対策としてWebツール(Zoom)を用いたオンラインセミナーとします。講習・試験の詳細を順次当協会のホームページに掲載します。

No	名称	開催日	開催地	会場名	募集人員	募集期間
1	受験セミナーNo.1	7月16日(土)	東京	オンライン	60名	6/11～7/8
2	受験セミナーNo.2	7月23日(土)	大阪	オンライン	60名	
3	受験セミナーNo.3	8月27日(土)	東京	オンライン	60名	7/23～8/19
4	受験セミナーNo.4	9月 3日(土)	大阪	オンライン	60名	
5	一次試験A(筆記試験)	10月 8日(土)	東京	飯田橋レインボービル	—	7/1～9/18
6			大阪	新梅田研修センター	—	
7	一次試験B(講習認定) 二次試験B(面接試験)	11月 5日(土)	東京	日本防犯設備協会	書類審査 合格者	6/1～6/30
8	二次試験A(面接試験)	12月 3日(土)	大阪	新梅田研修センター	一次試験 合格者	—
9		12月10日(土)	東京	日本防犯設備協会		

# 防犯設備士(優良)について

資格更新をしていただいた方の優位性を高めるために新規に制定した制度です。

## ◆防犯設備士(優良)とは ※通称、優良防犯設備士(口頭で呼ぶ場合)

- (1) 資格更新を行い、かつ有効期限内であり、資格更新時及びその後も継続的に最新の知識を取得しており、社会的信頼性が高い。
- (2) 連絡先が明確であり、日防設から必要に応じて連絡することができる。
- (3) 2020年4月1日以降の資格更新者から適用開始

## ◆優位性を高めた内容

- (1) 資格者証を一新し、一目で防犯設備士(優良)であることがわかる。
- (2) 専用の名刺シールとネックストラップを使用することができる。
- (3) 日防設ジャーナルを毎号受領でき、その他の有用情報も継続的に受領できる。

## ◆防犯設備士(優良)の位置付け

広義では防犯設備士ですが、資格更新を行い、かつ有効期限内の方の呼称として、防犯設備士(優良)を使用するという。防犯設備士は以下の3グループになる。

- ① 資格認定試験に合格して資格者証を取得後、初回の資格更新待ちのグループ
- ② 資格取得後3年以上経過し、資格更新したグループ  
(これを防犯設備士(優良)とする)
- ③ 2012年度以前に資格取得し、資格更新していないグループ

## ●新資格者証、名刺シール、ネックストラップのご紹介



名刺への記載例と名刺シール



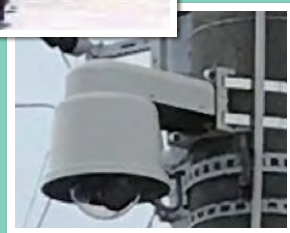
資格者証携帯用ネックストラップ



# ご存知ですか？

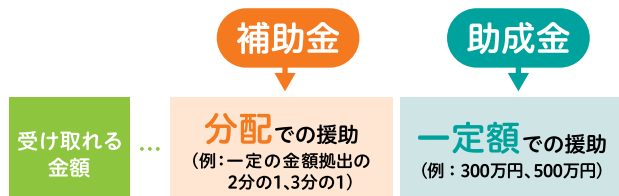
## あなたの街の防犯設備にも

# 補助金を活用できます！



### 1 補助金・助成金ってなに？

どちらも公共の利益のために募集され、申請が承認されれば費用の一部を支援として受けられる制度です。



※官公庁によっては、補助金・助成金が同意語的に使われていることもあります。

### 2 防犯設備の設置も支援されます

様々な種類のある補助金・助成金制度ですが、**防犯設備の設置・導入**に関する制度も多くあります。

- 「商店街、まちづくり事業(補助金)」**  
商店街・市街地での防犯カメラ、LED照明の設置・導入
- 「防犯設備整備費助成」**  
商店街・町会・自治会・マンション管理組合での防犯カメラ、照明の設置・導入
- 「防犯カメラ設置促進補助事業」**  
各自治体県警より防犯カメラ設置促進

### 3 具体的な支援ルートは？

主に以下のようなルートで公募・支援されます。



国 …防犯設備では、経済産業省・外局の中小企業庁、国土交通省、文部科学省、厚生労働省が主です。  
※国土交通省は各自治体経由支援が中心。

各自治体 …区・市・町含む 公益財団法人 …例:宝くじ協会等

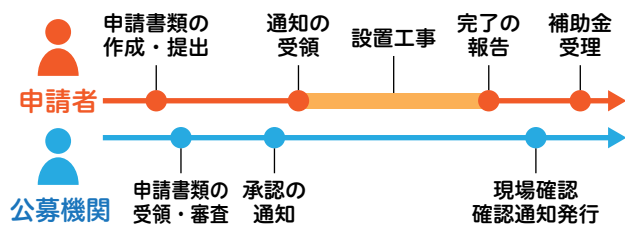
### 4 募集時期のタイミング

財源は予算決定時と連動しています。

定期募集	臨時募集	暫時募集
4月～6月 がピーク	9月～11月 が多い	※

議会で翌期予算の決議後 予算の未消化分、あるいは補正予算が組まれた後 ※時期に限らず募集されるので、定期的に省庁・自治体のホームページを閲覧することが大切です。

### 5 補助金・助成金を受けるための流れ



申請書類 交付申請書、防犯設備の設置場所/図面、設置見積書、運用管理規定等

### 6 注意点

#### 1. 申請期間

受付期間や工事完了期間が決まっています。

#### 2. 必要書類

自治体や制度によって必要な書類が異なります。準備に時間がかかることがあるので注意してください。

#### 3. 補助金が出るタイミング

補助金・助成金は後払いです。防犯設備の設置時には費用全額を申請者が払う必要があります。

上記に関わらず、迷ったら公募機関に相談してください。不正受給が判明した場合、全額返還や追加納付等が発生します。

## 安全安心な街づくりに活用しましょう！

具体的な流れ・導入事例はこちら▶

# 補助金活用の流れ

1



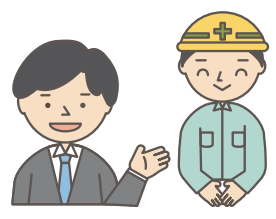
人通りもなく、暗い夜道を不安に思う地域住民。

2



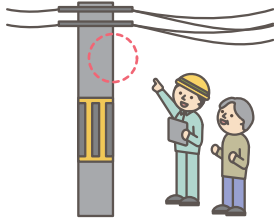
自治会長が地域の防犯設備協会等に相談します。

3



相談を受けた地域の防犯設備協会等が防犯設備士を紹介します。

4



自治会長と現場を調査し、どのような防犯設備が必要か検討します。

5



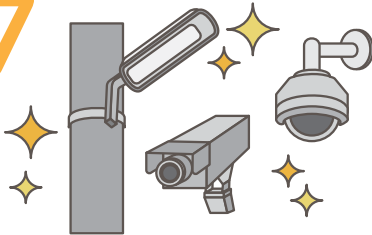
防犯設備導入に補助金活用をアドバイス!

6



補助金制度を利用すると決まったら、自治会長が公募機関に申請します。

7



申請が承認され次第、防犯設備を導入します。

8



工事の完了が確認されると補助金が出ます。

9



安全で安心して暮らせる街へ。

## 実際に導入された事例

### 東京都 「東京都地域における見守り活動支援事業」 (平成22年度~)

地域の防犯力向上のため、防犯カメラなどの防犯設備の導入に対し、区市町村を通じて補助を行っています。

#### 補助された団体

- ・地域で防犯のための見守り活動を行う町会
- ・自治会・PTA など

他にも、南三丁目東町会 (目黒区)、江戸川区葛西地区など導入事例があります。

例: 練馬駅前6商店会 (練馬区)

総事業費 900万円  
1台当たりの単価 約40万円

#### 都及び区の補助

自己負担額150万円  
で22台を設置

### 大阪市 「大阪市子どもの安全見守り防犯カメラ設置補助事業」 (平成24,25年度)

主に子どもの通学路や小学校周辺の安全確保を目的とした、防犯カメラ設置による地域防犯事業。

#### 補助された団体

- ・防犯ボランティア活動団体
- ・地域振興会・PTA協議会など

対象経費の4分の3を補助  
(1台あたりの上限15万円)

2年間で計254台の防犯カメラを設置



補助金制度の知識は、日頃の防犯診断・設計にも役立ちます。  
ぜひ積極的に活用してください。



日本防犯設備協会 防犯システム委員会では、設備士の方々に協会からのメルマガあるいは協会HP内「設備士ログイン」(<https://www.ssaj.or.jp/mypage/login/>)にて最新の補助金検索情報を提供しております。情報内容にご質問、ご要望などありましたらお気軽に([ssaj\\_systems@ssaj.or.jp](mailto:ssaj_systems@ssaj.or.jp))へお問い合わせください。尚、情報提供は予告なく終了することが御座いますのでご容赦ください。

ログインはこちら



公益社団法人 日本防犯設備協会

〒105-0013

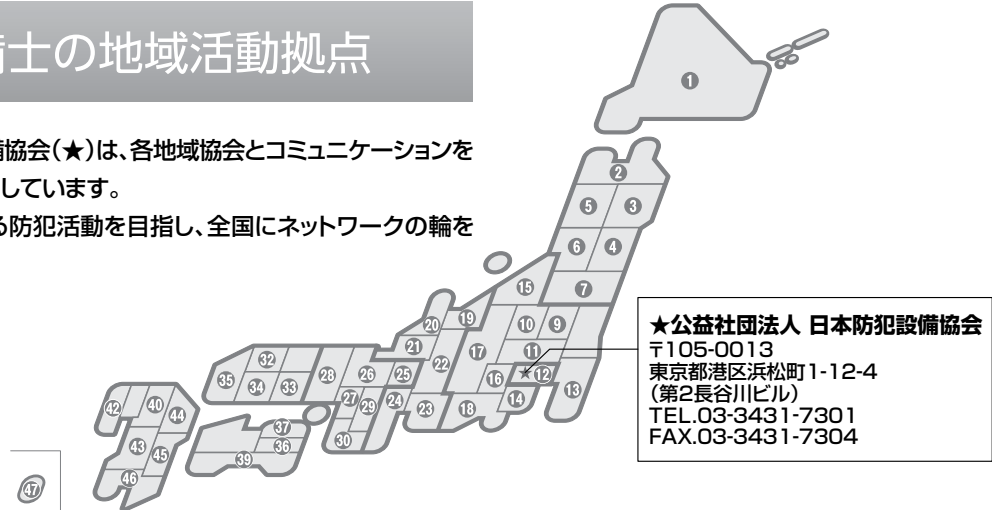
東京都港区浜松町1-12-4(第2長谷川ビル)

TEL.(03)3431-7301 FAX.(03)3431-7304

# 防犯設備士の地域活動拠点

公益社団法人 日本防犯設備協会(★)は、各地域協会とコミュニケーションを  
図りながら、防犯活動を展開しています。

また、地域に根ざした更なる防犯活動を目指し、全国にネットワークの輪を  
広げて行きます。



**★公益社団法人 日本防犯設備協会**  
〒105-0013  
東京都港区浜松町1-12-4  
(第2長谷川ビル)  
TEL.03-3431-7301  
FAX.03-3431-7304

**①北海道防犯設備士協会**

〒065-0017  
北海道札幌市東区北17条東7丁目1-15  
進栄ロックサービス(株)内  
TEL.011-742-3961  
FAX.011-742-0473

**②青森県防犯設備士協会**

〒030-0803  
青森県青森市方2-9-20  
至津ビル203  
TEL.017-718-2865  
FAX.017-718-2865

**③岩手県防犯設備士協会**

〒020-0873  
岩手県盛岡市松尾町2-4  
吉田防犯内  
TEL.019-623-3733  
FAX.019-618-6051

**④宮城県防犯設備士協会**

〒984-0001  
宮城県仙台市若林区鶴代町4番22号  
(有)山台クマックス内  
TEL.022-239-8155  
FAX.022-239-8154

**⑤秋田県防犯設備士協会**

〒011-0904  
秋田県秋田市寺内蛭巻3丁目24-13  
(株)パワーズ内  
TEL.018-848-2777  
FAX.018-824-8003

**⑥山形県防犯設備士協会**

〒990-2401  
山形県山形市平清水1-1-75  
山形パナソニック(株)内  
TEL.023-622-5580  
FAX.023-623-4370

**⑦福島県防犯設備士協会**

〒979-0201  
福島県いわき市四倉町字芳ノ沢1-27  
(株)成栄内  
TEL.0246-32-5517  
FAX.0246-32-5517

**⑧栃木県防犯設備士協会**

〒320-0061  
栃木県宇都宮市宝木町1-14-7  
(株)宇都宮ロック内  
TEL.028-622-1169  
FAX.028-622-1125

**⑩一般社団法人 群馬県防犯設備士協会**

〒371-0023  
群馬県前橋市本町1丁目3-2  
桐爪ビル3階  
TEL.027-226-0110  
FAX.027-226-6400

**⑪一般社団法人 埼玉県防犯設備士協会**

〒338-0002  
埼玉県さいたま市中央区下落合6-19-3  
(株)ジャロック内  
TEL.048-831-3927  
FAX.048-825-2812

**⑫NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会**

〒170-0013  
東京都豊島区東池袋1-32-6  
河合ビル3階  
TEL.03-3985-8676  
FAX.03-3985-8678

**⑬一般社団法人 千葉県防犯設備士協会**

〒263-0023  
千葉県千葉市稲毛区緑町2-14-4  
逸美ビル3F  
TEL.043-301-6409  
FAX.043-301-6419

**⑭NPO法人 神奈川県防犯セキュリティ協会**

〒231-0825  
神奈川県横浜市中区本牧間門36-13  
ライコムビル3F  
TEL.045-263-8497  
FAX.045-263-8498

**⑮新潟県防犯設備士協会**

〒940-2105  
新潟県長岡市緑町1-38-158  
TEL.070-8460-6932  
FAX.0258-84-7228

**⑯NPO法人 山梨県防犯設備士協会**

〒400-0045  
山梨県甲府市後屋町363  
(株)センティス21内  
TEL.055-241-0378  
FAX.055-241-4480

**⑰長野県防犯設備士協会**

〒399-0033  
長野県松本市世賀7117-1  
アイ・エヌ通信工業(株)(セキュリティハウス信州)内  
TEL.0263-86-7788  
FAX.0263-85-3311

**⑱静岡県防犯設備士生活安全協議会**

〒420-0842  
静岡県静岡市葵区銀座町94-5  
(株)中部ロックセンター内  
TEL.054-247-8001  
FAX.054-247-8694

**⑳富山県防犯設備士協会**

〒939-3541  
富山県富山市水橋沖64-1  
ライフガード北陸内  
TEL.076-479-0801  
FAX.076-479-0804

**㉑石川県防犯設備促進協力会**

〒920-0055  
石川県金沢市北町乙63  
(株)マスターキー内  
TEL.076-262-0110  
FAX.076-223-6269

**㉒NPO法人 福井県防犯設備士協会**

〒918-8015  
福井県福井市花堂南1-4-17  
(株)キーセンター内  
TEL.0776-35-0110  
FAX.0776-34-0119

**㉓岐阜県防犯設備士協会**

〒500-8269  
岐阜県岐阜市西部中島3-20  
岐阜県警備業協会内  
TEL.058-277-6222  
FAX.058-271-4326

**㉔愛知県セルフガード協会**

〒460-0022  
愛知県名古屋市中区金山3-10-14  
アイホン(株)名古屋支店内  
TEL.052-212-7850  
FAX.052-211-7514

**㉕NPO法人 三重県防犯設備士協会**

〒514-0131  
三重県津市あのみつ台4-7-7  
三重電業(株)内  
TEL.059-232-0303  
FAX.059-232-5586

**㉖滋賀県防犯設備士協会**

〒520-0101  
滋賀県大津市雄琴5-8-12  
オブテックスグループ(株)内  
TEL.077-579-8999  
FAX.077-579-8999

**㉗一般社団法人 京都府防犯設備士協会**

〒602-8027  
京都市上京区下立売通新町東入東立売町195  
防犯会館1階  
TEL.075-411-9111  
FAX.075-411-9113

**㉘NPO法人 大阪府防犯設備士協会**

〒540-0029  
大阪府大阪市中央区本町橋2番23号  
第7松屋ビル5階  
TEL.06-6585-0061  
FAX.06-6585-0062

**㉙NPO法人 兵庫県防犯設備士協会**

〒670-0825  
兵庫県姫路市市川橋通2-49-2  
(株)セキュリティハウス神姫内  
TEL.0792-23-7450  
FAX.0792-23-7460

**㉚NPO法人 奈良県防犯設備士協会**

〒635-0823  
奈良県北葛城郡広陵町三吉254-14  
アクティブ防犯センター内  
TEL.0745-54-5141  
FAX.0745-54-5141

**㉛和歌山県防犯設備士協会**

〒649-6202  
和歌山県岩出市根来1709-1  
(株)セキュリティフォーユー内  
TEL.0736-61-0101  
FAX.0736-61-0109

**㉜島根県防犯設備士協会**

〒694-0052  
島根県大田市久手町刺鹿622-1  
西日本通信工事(株)内  
TEL.0854-83-7221  
FAX.0854-83-7036

**㉝岡山県防犯設備業防犯協力会**

〒703-8265  
岡山県岡山市中区倉田296-13  
(株)セキュリティハウス内  
TEL.086-277-1517  
FAX.086-276-7478

**㉞NPO法人 広島県生活安全防犯協会**

〒732-0055  
広島県広島市東区東蟹屋町5-10  
(株)ロックサービス内  
TEL.082-263-5390  
FAX.082-262-4169

**㉟一般社団法人 山口県防犯設備士協会**

〒755-0084  
山口県宇部市大字川上528  
TEL.0836-38-5224  
FAX.0836-33-7613

**㊱一般社団法人 徳島県防犯設備士協会**

〒770-0005  
徳島県徳島市南矢三町1-7-37  
(株)サイバ内  
TEL.088-633-7775  
FAX.088-633-7776

**㊲香川県防犯設備業防犯協力会**

〒760-0066  
香川県高松市福岡町4-26-26  
TEL.087-813-3107  
FAX.087-813-3108

**㊳NPO法人 高知県防犯設備士協会**

〒780-0055  
高知県高知市江陽町10-24  
土佐通信システム(株)内  
TEL.088-882-1891  
FAX.088-883-0501

**㊴NPO法人 福岡県防犯設備士協会**

〒810-0021  
福岡県福岡市中央区今泉1-13-28  
サンスペース今泉II501号  
TEL.092-718-3990  
FAX.092-718-3995

**㊵長崎県防犯設備士協会**

〒852-8117  
長崎県長崎市平野町10-32  
(有)原田キーコー内  
TEL.095-844-0110  
FAX.095-844-0873

**㊶一般社団法人 熊本県防犯設備士協会**

〒862-0962  
熊本県熊本市南区田迎3-3-22  
(株)セフティプランナー九州内  
TEL.096-234-7531  
FAX.096-234-7532

**㊷大分県防犯設備士協会**

〒870-0034  
大分県大分市都町2-7-24  
SGFセキュリティシステム内  
TEL.097-535-0002  
FAX.097-532-5077

**㊸NPO法人 宮崎県防犯設備士協会**

〒880-0951  
宮崎県宮崎市大塚町流合5115-5  
(株)九州ガードシステム内  
TEL.0985-59-2101  
FAX.0985-50-3290

**㊹鹿児島県防犯設備士協会**

〒890-0034  
鹿児島県鹿児島市田上5-1-30  
(株)沖繩電子内  
TEL.099-252-3881  
FAX.099-252-3841

**㊺沖縄県防犯設備士協会**

〒901-2223  
沖縄県宜野湾市大山3-3-9  
(株)沖繩電子内  
TEL.098-898-2358  
FAX.098-897-3178

2022年3月現在

# 協会出版物の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会発行 調査研究報告書 頒布価格一覧

2022年3月現在

## 会報／情報誌

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
457	会報 防犯設備 2022 新年号 No.135	運営企画会議	2022年 1月	—	2,200	
455	情報誌 日防設ジャーナル 2021 年爽秋号 No.134	運営企画会議	2021年10月	—	550	
452	会報 防犯設備 創立 35 周年特別号 No.133	運営企画会議	2021年 7月	—	2,200	
451	情報誌 日防設ジャーナル 2021 年陽春号 No.132	運営企画会議	2021年 4月	—	550	
447	会報 防犯設備 2021 新年号 No.131	運営企画会議	2021年 1月	—	2,200	
446	情報誌 日防設ジャーナル 2020 年爽秋号 No.130	運営企画会議	2020年10月	—	550	
445	会報 防犯設備 2020 盛夏号 No.129	運営企画会議	2020年 7月	—	2,200	
444	情報誌 日防設ジャーナル 2020 年陽春号 No.128	運営企画会議	2020年 4月	—	550	

## 防犯ガイドブック 多数の場合、別途ご相談ください。

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
449	自動車セキュリティガイド Vol.3	自動車・オートバイ委員会	2021年 3月	500	600	
448	防犯カメラシステムガイド vol.3	映像セキュリティ委員会	2021年 3月	650	780	
437	安全・安心なまちづくりをめざして 防犯照明ガイド vol.6	防犯照明委員会	2019年 7月	320	430	
421	防犯カメラシステムネットワーク構築ガイドⅡ	RBSS 委員会	2017年 4月	510	630	
419	あなたのまちの駐車場はだじょうぶですか 駐車場セキュリティガイド vol.2	防犯システム委員会	2017年 3月	490	590	
415	あなたの愛車をまもる オートバイセキュリティガイド vol.2	自動車・オートバイ委員会	2016年 3月	360	460	
458	暗証番号やカード、生体認証による出入りの制限と管理 出入口のセキュリティガイド	出入管理機器委員会	2022年 3月	300	440	
171	暮らしの安全のために、知識と対策を ホームセキュリティガイド	防犯システム委員会	2012年 4月	360	460	

## 統計調査

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
459	2021 年版 防犯設備機器統計調査報告書	統計調査委員会	2022年 3月	3,700	5,300	

## 映像セキュリティ

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
130	防犯映像システム評価用チャート (3 枚一式) (チャートご利用の手引き付き)	映像セキュリティ委員会	2004年 3月	5,300	7,900	

## 施工関連／その他

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
440	防犯設備の施工要領 (Ver - 3)	施工基準委員会	2020年 2月	1,400	2,000	
441	電気錠施工の手引	施工基準委員会	2020年 2月	650	1,000	
453	防犯カメラ施工の手引	施工基準委員会	2021年 8月	1,000	1,500	
454	防犯カメラと個人情報保護法の取扱い	映像監視分科会	2021年10月	650	1,000	
456	映像ネットワーク構築手順書	映像監視分科会	2022年 1月	650	1,000	

## 制度事業関連

NO.	タイトル	発行委員会	発行年月	会員価格	非会員価格	備考
266	RBSS 画質 A3 (静止画) 評価チャート A2 (静止画) 評価チャート セット1式	RBSS 委員会	2010年10月	11,000	16,500	
430	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (IP-IF 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2021年10月	5,300	7,900	
431	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (NTSC 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2019年 5月	5,300	7,900	
432	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (HD-SDI 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2019年 5月	5,300	7,900	
439	【CD-R 版】RBSS2018 認定基準 (アナログ HD 対応編) ・防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目含む	RBSS 委員会	2021年10月	5,300	7,900	
240	総合防犯設備士テキスト	総合防犯設備士委員会	2014年 7月	5,500	5,500	
225	デジタルレコーダ (防犯用) 標準画像 (DVD 版 Ver1.0)	RBSS 委員会	2008年10月	5,300	7,900	

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

申込み先 問合せ先 〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4 (第2長谷川ビル4F) 公益社団法人 日本防犯設備協会 事務局  
(TEL: 03-3431-7301 FAX: 03-3431-7304 mail: info@ssaj.or.jp)

# 協会技術標準の販売についてご案内します。

## 公益社団法人 日本防犯設備協会 技術標準 (SES E) 一覧 [頒布価格表]

2022年3月現在

	規格名称	規格番号	頁数	会員価格	一般価格	最終発行日
				日本語	日本語	
共通	防犯に関する用語※1	SES E 0001-7	40	1,180	1,760	2022/3/1
	防犯図記号※1	SES E 0002-5	11	610	920	2022/3/1
技術基準	防犯警報設備一般基準	SES E 0003-3	2	280	420	2017/5/16
	環境試験規格	SES E 0004-5	27	2,060	3,090	2020/12/10
	防犯警報音規格	SES E 0005-3	4	400	580	2019/5/27
	検知器共通技術基準	SES E 0501-4	3	300	450	2017/5/16
	マグネットスイッチ規格	SES E 0502-3	2	280	420	2017/5/16
	赤外線ビーム検知器規格	SES E 0503-4	4	300	450	2017/5/16
	赤外線パッシブ検知器規格	SES E 0504-4	7	450	660	2017/11/6
	超音波式検知器規格	SES E 0505-3	4	390	570	2017/5/16
	ガラス破壊検知器規格	SES E 0506-3	3	300	450	2017/5/16
	シャッター検知器規格	SES E 0507-4	4	390	570	2017/5/16
	防犯用非常通報スイッチ規格	SES E 0508-3	3	300	450	2017/5/16
	キー式入出操作器規格	SES E 0509-3	2	280	420	2017/5/16
	警報制御盤規格	SES E 1501-4	7	590	890	2017/5/16
	防犯用ベル・サイレン規格	SES E 1502-3	3	300	450	2017/5/16
	防犯用直流電源装置規格	SES E 1503-3	7	530	790	2017/8/1
	警告灯規格	SES E 1504-3	4	300	450	2017/8/1
	電子式物品監視装置規格	SES E 1506-3	5	450	660	2017/8/1
	センサーケーブル式警報器規格	SES E 1507-3	4	390	570	2017/8/1
	自動通報機規格	SES E 1508-3	7	450	660	2017/11/6
	防犯灯の照度基準	SES E 1901-4	7	370	550	2015/2/3
	センサー付ライト規格	SES E 1902-2	10	670	1,010	2017/8/1
	センサー付防犯灯規格	SES E 1903-2	10	730	1,100	2017/11/6
	出入管理装置一般基準	SES E 2001-4	3	280	420	2022/3/24
	出入管理装置共通技術基準	SES E 2002-3	3	280	420	2018/2/6
	磁気ストライプカードリーダー規格	SES E 2004-4	3	300	450	2018/2/6
	ゲート管理装置規格(ホテル用)	SES E 2005-3	6	450	660	2018/2/6
	出入管理コントローラ規格	SES E 2006-4	6	470	690	2018/11/7
	鍵管理装置規格	SES E 2007-3	5	390	570	2018/2/6
	ICカードリーダー規格※2	SES E 2008-3	4	300	450	2018/2/6
	非接触カードリーダー規格	SES E 2009-4	5	370	550	2018/2/6
	キーパッド装置規格	SES E 2010-3	6	450	660	2018/2/6
	指紋認証装置規格	SES E 2011-3	7	530	790	2018/2/6
	出入管理用記録プリンター規格	SES E 2012-3	5	390	570	2018/2/6
	出入管理用電動シャッターインターフェース基準	SES E 2013-3	6	450	660	2018/2/6
	出入管理装置シリアルインターフェース(RS-232C)基準	SES E 2014-3	5	390	570	2018/2/6
	出入管理用自動ドアインターフェース基準	SES E 2015-3	5	390	570	2018/2/6
出入管理用ソフトウェア規格	SES E 2016-3	6	470	690	2018/11/7	
出入管理用ソフトウェア管理データ入出力ファイル様式基準	SES E 2017-2	14	1,050	1,580	2018/2/6	
防犯用映像監視装置一般基準	SES E 3001-3	19	280	420	2020/2/13	
映像用モニタ規格	SES E 3004-3	9	670	1,010	2016/2/9	
映像用制御機器規格	SES E 3006-2	1	190	290	2010/3/31	
映像処理機器規格	SES E 3007-2	2	280	420	2010/3/31	
映像用旋回機器規格	SES E 3008-2	2	280	420	2010/3/31	
映像用ハウジング規格	SES E 3009-2	2	280	420	2010/3/31	

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

※1 協会ホームページよりダウンロードできます。

※2 本規格は、JIS X 6301に規定する外部端子付ICカードの読取りに使用するカードリーダーの規格です。

# 協会技術標準の販売についてご案内します。

公益社団法人 日本防犯設備協会 技術標準 (SES E) 一覧 [頒布価格表]

2022年3月現在

	規格名称	規格番号	頁数	会員価格	一般価格	最終発行日
				日本語	日本語	
技術基準	映像伝送装置規格(有線方式)	SES E 3010-2	5	450	660	2010/3/31
	監視カメラ用レンズ規格	SES E 3011-2	4	390	570	2010/3/31
	電動ドーム型防犯カメラ規格	SES E 3012-3	6	530	790	2017/8/1
	防犯カメラシステム評価用チャート規格	SES E 3013-2	4	280	420	2011/3/31
	VPNルータ規格	SES E 3014-1	13	300	450	2020/2/13
	映像監視分野における長音符号に関する用語	SES E 3091-1	5	300	450	2020/12/10
	IP-IF対応防犯カメラ規格	SES E 3101-2	11	800	1,200	2013/5/31
	IP-IF対応デジタルレコーダ(防犯用)規格	SES E 3102-1	10	730	1,100	2013/5/31
	HD-SDI対応防犯カメラ規格	SES E 3151-1	12	880	1,310	2016/11/7
	HD-SDI対応デジタルレコーダ(防犯用)規格	SES E 3152-1	12	880	1,310	2016/11/7
	HD-SDI周辺機器取扱い規格	SES E 3153-1	5	390	570	2016/11/7
	NTSC対応防犯カメラ規格	SES E 3201-1	11	800	1,200	2013/5/31
	NTSC対応デジタルレコーダ(防犯用)規格	SES E 3202-1	18	1,320	1,990	2013/5/31
	遠赤外線防犯カメラ規格	SES E 3251-1	9	670	1,010	2016/2/9
	画角と評価規格	SES E 3401-1	11	800	1,200	2016/2/9
テレビドアホン規格	SES E 3501-2	8	610	920	2019/12/10	
防犯用共同住宅インターホン規格	SES E 3502-1	11	800	1,200	2016/11/7	
施工基準	侵入阻止の意思表示	SES E 7002-4	4	310	460	2015/5/19
	基本警戒線の設定	SES E 7003-4	6	470	690	2015/5/19
	防犯対象物件に対する警戒線の選択	SES E 7004-4	7	550	830	2015/5/19
	警戒方式における検知・警戒範囲	SES E 7005-4	6	470	690	2015/5/19
	対象物件の施設等級(重要度・危険性の度合)	SES E 7006-4	4	310	460	2015/5/19
	対象物件の地域環境等	SES E 7007-3	3	290	430	2015/5/19
	対象物件の見通し	SES E 7008-3	3	290	430	2015/5/19
	対象物件への侵入防御	SES E 7009-3	3	310	460	2015/5/19
	侵入警報設備の設計	SES E 7102-4	5	310	460	2015/5/19
	警戒線の設計	SES E 7103-4	6	400	580	2015/5/19
	機器の選定方法	SES E 7104-4	4	290	430	2015/5/19
	施設される回路の電圧	SES E 7202-4	5	310	460	2015/5/19
	施設される回路の電流	SES E 7203-4	3	290	430	2015/5/19
	施設される回路の絶縁抵抗	SES E 7204-4	3	290	430	2015/5/19
	施設される回路の接地	SES E 7205-4	4	290	430	2015/5/19
	施設される回路の電線	SES E 7206-4	3	290	430	2015/5/19
	電線の接続	SES E 7207-4	2	310	460	2015/5/19
	施設される回路の保護装置	SES E 7208-4	3	290	430	2015/5/19
	施設される回路の充電部の保護	SES E 7209-4	3	220	330	2015/5/19
	機器の設置場所	SES E 7210-4	4	290	430	2015/5/19
	電線の施設方法	SES E 7211-4	5	310	460	2015/5/19
	機器の取付	SES E 7212-3	2	220	330	2015/5/19
	検査、試験、取扱説明	SES E 7602-3	3	290	430	2015/5/19
維持管理	SES E 7702-3	3	290	430	2015/5/19	
共通	SES E標準化規定	SES E 9901-6	8	610	920	2019/2/5
	SES E規格票の様式	SES E 9902-5	32	1,470	2,200	2019/2/5
	SES E規格の処理手順(解説)	SES E 9903-5	14	1,030	1,550	2019/2/5
	防犯に関する用語の登録運用規定	SES E 9905-3	6	450	660	2017/8/1
	防犯図記号の登録運用規定	SES E 9906-3	5	450	660	2017/8/1

価格は消費税込みの価格です。(送料別途)

申込み先、問合せ先

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4 (第2長谷川ビル4F) 公益社団法人 日本防犯設備協会 事務局  
(TEL: 03-3431-7301 FAX: 03-3431-7304 mail: info@ssaj.or.jp)



## 「若気の至り」

公益社団法人 日本防犯設備協会 理事  
防犯設備士委員会 委員長  
エフビーオートメ株式会社 代表取締役

平野 富義



泳げない身では海に行っても楽しみがない。何か楽しむものはないかと思い考えた結果、ヨットに乗ればと思い、一冊の本を読み、先ずは体験と思い芦屋浜(兵庫県)の貸しヨット屋の親父におそるおそる相談してみた。よしよかったと超ベテランだと紹介されたのが親父の息子(どう見ても中学生)。おいおい大丈夫かと思いながら教を乞うことにした。教えるというより乗って見せるから見て覚えろという感じ。

ヨットをやっている人はおわかりだろうが、A級ディンギーは砂浜から出て元の砂浜に戻るのは少々テクニックが必要だ。砂浜ではラダー(舵)もセンターボード(横流れ防止板)も外し艇に積んでいる。艇を押しだし1mくらいの水深のところまで艇内からラダーをセットし次にセンターボードを差し込むことになる。戻ってくる時にもその逆で水深が1mくらいになった時、センターボードとラダーを急いで引き上げ、惰力で砂浜にのり上げることになる。すなわち棧橋から出航するより遙かに厄介だ。またこのA級ディンギーの操縦はセール(帆)を固定している竹の部分をいつもマストの風下側に持って行かなければならないので初心者にとっては結構難しい。1時間くらいの中に、この一連の動作と操縦方法(風の吹いてくる方向とセールの出し方)とバランスの取り方をマスターしなければならない。特に方向転換がこれまた大変である。

心配した貸しヨット屋の息子、私にとって師匠の手ほどきよろしくこれを機に一人で楽しむこととなり今も続けている。(師匠に感謝、感謝)これまでいろんなヨットに乗ってきた。メインセールだけのホッパー、ジブセール付きのスナイプ、シーホース、Y15、双胴船のAQUA-CAT、etc.

ヨットは琵琶湖で乗ることが多かった。琵琶湖は比叡山からの吹き下ろしの裏風を受けてよく沈(ひっくり返る)する。私も一度だけ経験している。ロータリークラブでお世話していたエストニアからの交換留学生(女性)と友人と3人でディンギー(キャビンのないヨット)に乗っていた時、突風にあおられそのまま横倒しになり、3人とも湖に投げ出された。全員ライフジャケットを付けていたので大事にならず、ヨットを起こして3人とも無事乗船し何食わぬ顔



でそのままセーリングを楽しんだ。先にも書いたが、私は泳げないので、突風が来たとき沈を避けるためセールの風を逃がすのにセールに繋がっているシート(ロープ)をいつも手で持って、突風が来た時反射的にシートを緩め沈を防いでいるが、その時はシートの上に誰かが座っていたためコントロールができずに敢え無く沈ってしまったのである。

20年ほど前、28フィートのヨット(12人乗り、簡易ベッド付き)で海路徳島の阿波踊りを見に行った時期が3年ほど続いた。大阪堺港を出て、関空を左に見て友ヶ島(和歌山と淡路島の間に横たわる島)水道を通り徳島に向かうコース。瀬戸内海は潮の流れが速く川のように流れているところもある。狭い水道ではあるが、本船航路になっているので上海行きフェリーや10万トン級のコンテナ船も通る。さらに漁船も多く、2隻で網を引き操業しているときもあり、その網の中に入ってしまうと大変なことになる。また、海が荒れると波間に他のヨットのマスト上部しか見えないようなときもある。そんな時はヨット内のトイレで小用を足すにも一苦労する。



6時間ほどの航海で徳島県庁前の川岸に作られた係留場に到着。明朝の出港の準備をしてから着替えて上陸し、阿波踊りの連を見ながら夕食処を探しゆっくり食事を楽しむ。「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにゃそんそん」というかけ声があるが、いつの間にかお囃子につられて仲間入りしている。今は亡き瀬戸内寂聴さんや結構有名なスターにも出会った。踊り疲れたあとは汗と潮にまみれた身体を癒やしにサウナに入り、さっぱりした身で夜風に吹かれながらヨットに戻りキャビンの簡易ベッドで睡眠をとる。翌早朝ヨットハーバーをあとにして帰途につく。途中、淡路島近くの沼島という小さな島に停泊し釣りを楽しんだあと新鮮な海の幸を味わい、一気に堺港を目指すことになる。



私の好きなもう一つのマリンスポーツは水上バイクだ。以前グァム島に行った時に初めて挑戦し、それ以来病みつきになり年齢も忘れて今も現役で楽しんでいる。

自動車の運転免許証と小型船舶操縦士免許証は身体が動く限り返納できそうにない。



## 編集後記

非日常の映像がこれでもかと飛び込んできます。市民の生活の場ががらりと様変わりした映像は、現実に今起こっていることとして受け止めることがとても困難です。記憶に残る過去の戦争の映像を思い起こせば、何か現実離れたゲームの世界のような絵空事のような覚えがあって、これは攻撃する側からのピンポイント攻撃での映像が主だったからかと思います。今、事態が起こっている東ヨーロッパに目を移せば、攻撃を受ける側からの映像がつまびらかに飛び込んできます。遙か遠い外国での今起こっている出来事があったという間に茶の間に届きます。スマートフォンの普及があつてのことでしょう。既存の通信網がズタズタになっているだろうところに、衛星経由のインターネット回線の民間企業によるサービスの加勢があるとも聞きます。一般市民の誰でもがカメラマンになり、通信インフラが存する限り、映像は世界を駆け巡ります。

映像は語ります。住居、学校、病院と日常の市民生活の場が攻撃を受け、破壊されています。不条理にも長年費やして築き上げたものが一瞬にして破壊され、一般市民の命がいわれもなく奪われることは、あまりにも胸が痛みます。攻撃する側の発言の映像も流れてきます。ファクト・チェックのすべがないので事実のほどはわかりませんが、その発言はうそぶいているようでもあり、非情さを通り越して空恐ろしさすら感じます。映し込まれた場所で起こった事実が捕らえられた映像は迫りくるものがあり、まさに映像のチカラを感じます。

今の時代に、一般市民を巻き込む見境のない軍事手段の行使による無差別な攻撃は、あまりにも似合わない。自然の猛威が為す天変地異でもなかりうに、人類の知恵でもってなんとか防ぐことができぬものか。今の時代、何が行われたのか、何を行ったのか、その場面はすぐさま全世界を駆け巡ります。そして記録に残ります。映像のチカラを信じ、世の中が安全・安心に向かうことを、今ほど切に願ってやみません。

最後までお読みいただき有難うございます。今号が防犯に関わる業務に従事する皆様の一助になれば幸いです。ご寄稿いただきました各位、資料の収集およびご提供いただきました各位、ならびに発行にご協力いただきました各位におかれましては、心から感謝申し上げます。日防設ジャーナル誌を引き続きよろしく願い申し上げます。

(M.CH.)

ご意見・ご感想をお寄せください

協会事務局

e-mail : masaaki.chiba@ssaj.or.jp

FAX : 03 (3431) 7304

### 「日防設ジャーナル」2022 陽春号 (No.136) 2022年4月15日発行

編集 公益社団法人 日本防犯設備協会 運営企画会議

発行 公益社団法人 **日本防犯設備協会**

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4 (第2長谷川ビル4階)

TEL 03 (3431) 7301 FAX 03 (3431) 7304

ホームページ <https://www.ssaj.or.jp/>

印刷 真生印刷株式会社 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 TEL 03 (5256) 7731

本誌掲載記事の複写・転載の際は協会事務局へご連絡ください。

# RBSSは防犯機器の安心マーク

RBSS (優良防犯機器認定制度)は  
公益社団法人 日本防犯設備協会が  
実施する認定事業です。

RBSSはRecognition of Better Security Systemの英文略称です。



優良防犯機器



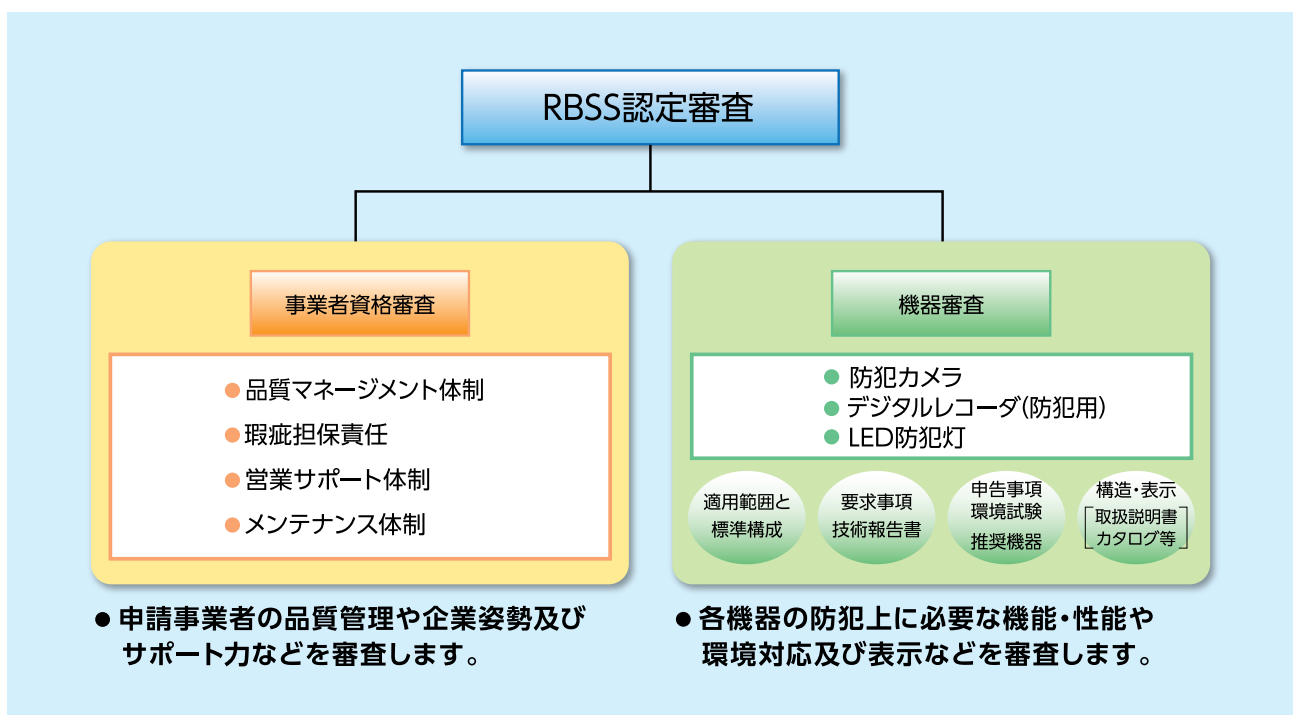
公益社団法人

日本防犯設備協会

は、防犯機器の安心マークです。

RBSS (優良防犯機器認定制度)は、公益社団法人 日本防犯設備協会が一般の方々の安全・安心に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及促進を図る自主認定事業です。

● 申請事業者(企業)の資格審査と申請機器審査の2重審査認定ですので安心です。



# 防犯設備士・総合防犯設備士

受講生・受験生

# 募集

## 「防犯設備士」＝「防犯のプロフェッショナル」 今、まさに社会が求めている資格です。

### 防犯設備士

#### ■防犯設備士とは？

(公社)日本防犯設備協会が行う防犯設備士資格認定試験に合格し、申請により防犯設備士資格者証の交付を受け、同協会の防犯設備士登録簿に登録された方をいいます。また、3年毎の更新義務があり、知識の更新を行います。

#### ■受講・受験、資格取得のメリット

防犯に関する設備機器、設備設計、施工や維持管理についての知識を得られます。社員教育の一貫としても活用されています。資格取得により自身の社会的地位の証明ができ、名刺に資格取得を記載することで、顧客から信頼を得いただけます。

#### ■試験概要(年4回)

養成講習：講習動画をオンラインで配信  
いつでも・どこでも・何度でも  
認定試験：自宅近くのテストセンターで受験  
47都道府県、約300か所



### 総合防犯設備士

#### ■総合防犯設備士とは？

(公社)日本防犯設備協会が行う総合防犯設備士資格認定試験に合格し、申請により総合防犯設備士資格者証の交付を受け、同協会の総合防犯設備士登録簿に登録された方をいいます。

総合防犯設備士は、防犯設備士の上位資格として、特に防犯設備の監理および監査並びに防犯設備士の指導、育成を行う者をいいます。総合防犯設備士資格試験は、防犯設備士資格取得後、通算3年以上の実務経験をもって受験することが出来ます。また、試験は筆記試験および講習認定試験となっており、受験セミナーも開催しています。

#### ■試験概要

筆記試験：1次10月頃、2次(面接)12月頃  
講習認定試験：各地域協会からの応募(6月頃)  
受験セミナー：年4回(6月～9月頃)



お申し込み・お問い合わせ

 公益社団法人 日本防犯設備協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-4(第2長谷川ビル4F)

TEL 03(3431)7301 FAX 03(3431)7304

メール info@ssaj.or.jp ホームページ <https://www.ssaj.or.jp>